

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年11月15日提出
【計算期間】	野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型 第17 特定期間 野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型 第 17期 野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配 型 第17特定期間 野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決 算型 第17期 野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配 型 第17特定期間 野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決 算型 第17期 野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型 第11特定期間 野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型 第11期 (自 2019年2月19日至 2019年8月19日)
【ファンド名】	野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型 野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型 野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配 型 野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決 算型 野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配 型 野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決 算型 野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型 野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型 野村アセットマネジメント株式会社
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

[1]新興国のインフラ関連企業¹の債券を実質的な主要投資対象²とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

1 当ファンドにおいて「インフラ関連企業」とは、産業や生活の基盤となる設備やサービスの提供を行なう企業や、インフラの発展に伴って恩恵を受けると考えられる企業をいいます。

2 新興国のインフラ関連企業の債券を主要投資対象とする円建ての外国投資信託と円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

[2]野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なるコースから構成されるファンドです。

[3]各コースには分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

○毎月分配型

毎月原則18日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

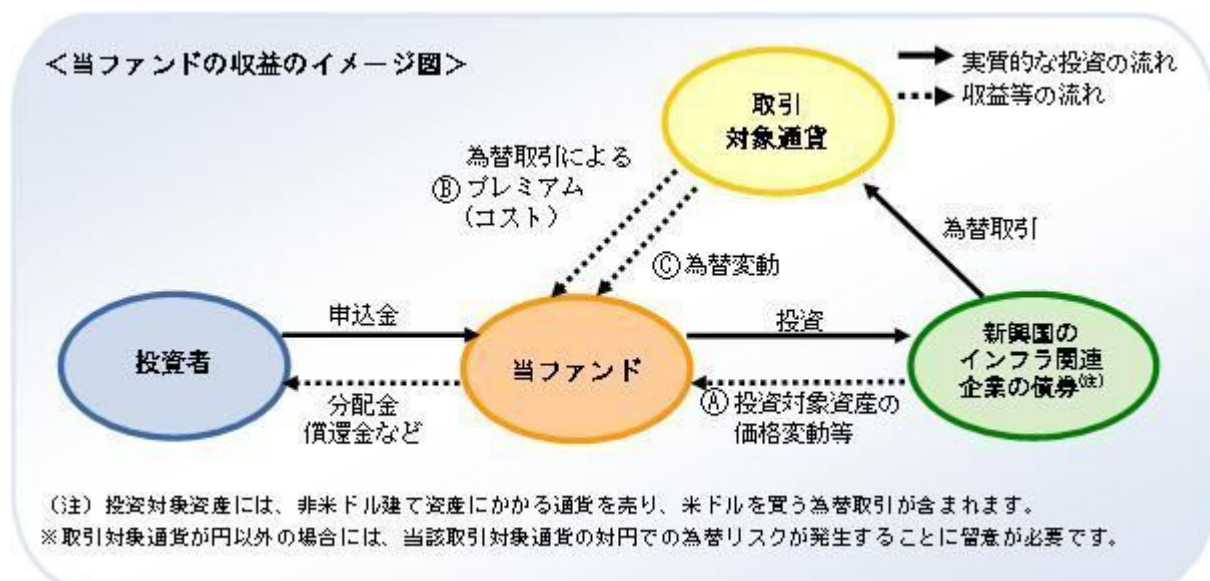
○年2回決算型

年2回、原則として2月および8月の各18日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

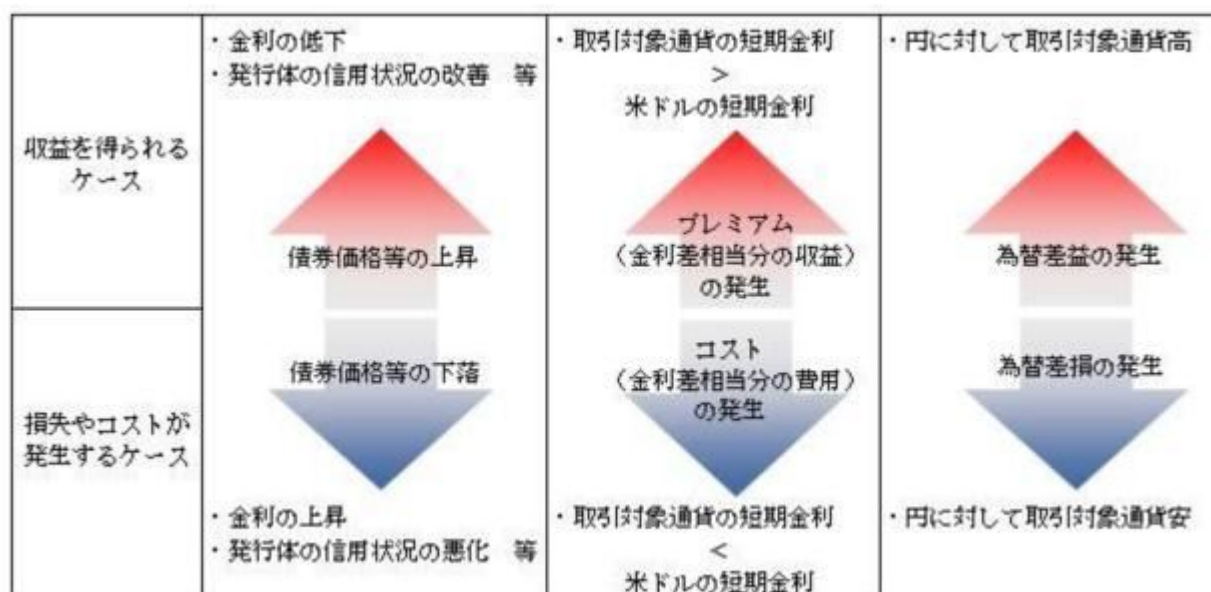
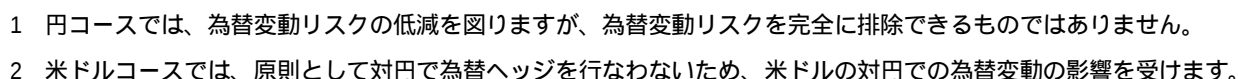
[4]「ピムコジャパンリミテッド」に、外国投資信託受益証券の運用の指図に関する権限を委託します。

■当ファンドの収益のイメージ■

- 当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。



- 各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）



市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

信託金限度額は、各ファンドにつき各々7,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
	内 外	その他資産 ()
追加型		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回 (隔月)	欧州		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
	日々	オセアニア		
	その他 ()	中南米		
		アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型 追加型	国 内	株 式
	海 外	債 券
		不動産投信
	内 外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型）

（野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型）

（野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型 追加型	国 内	株 式
	海 外	債 券
		不動産投信
	内 外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり ()
	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回 (隔月)	欧州		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))		アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型）

（野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型）

（野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
追加型		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり ()
	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回 (隔月)	欧州		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))		アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファ

ンドをいう。

〔投資対象地域による区分〕

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資対象資産による区分〕

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔独立した区分〕

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRP(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRPをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

〔補足分類〕

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

〔投資対象資産による属性区分〕

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

〔 決算頻度による属性区分 〕

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

〔 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) 〕

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔 投資形態による属性区分 〕

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔 為替ヘッジによる属性区分 〕

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔 インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

〔 特殊型 〕

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

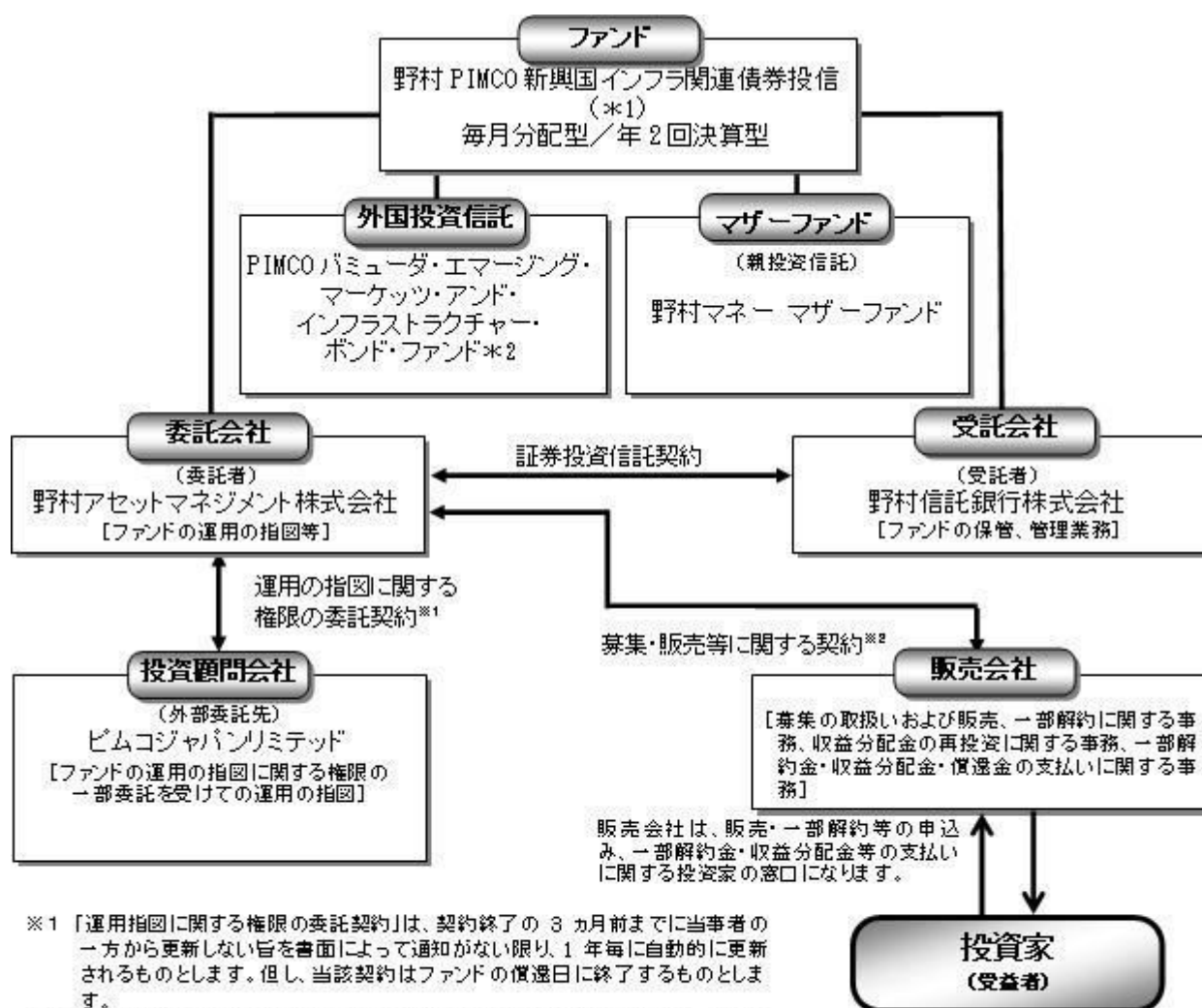
(2) 【ファンドの沿革】

2011年3月3日	「円コース」「資源国通貨コース」「アジア通貨コース」「マネープールファンド」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2014年5月12日	「米ドルコース」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2016年2月18日	「マネープールファンド」の償還

（３）【ファンドの仕組み】

注）以下の図表中＊１、＊２については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

＊１	円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース	米ドルコース
＊２	A - J(JPY)	B - J(BRL) / B - J(AUD) / B - J(ZAR)	B - J(CNY) / B - J(INR) / B - J(IDR)	A - J(USD)

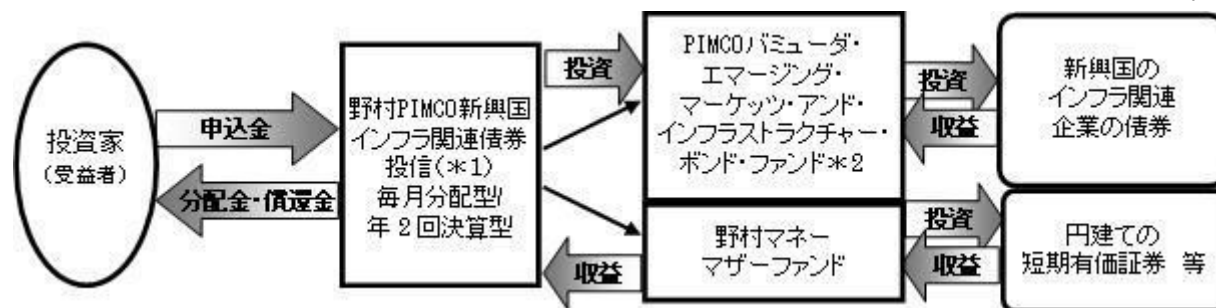


※１ 「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の３ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、１年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

※２ 「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の３ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則１年毎に自動的に更新されるものとします。

■ ファンド・オブ・ファンズ方式について ■

各コースは「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド＊２」および「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針（参考）マザーファンドの概要」をご参照ください。

コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

■ 委託会社の概況(2019年9月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

円建ての外国投資信託「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。

「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA」および「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB」を総称して「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」といいます。

* 「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」には、為替取引手法の異なるクラスがあります。

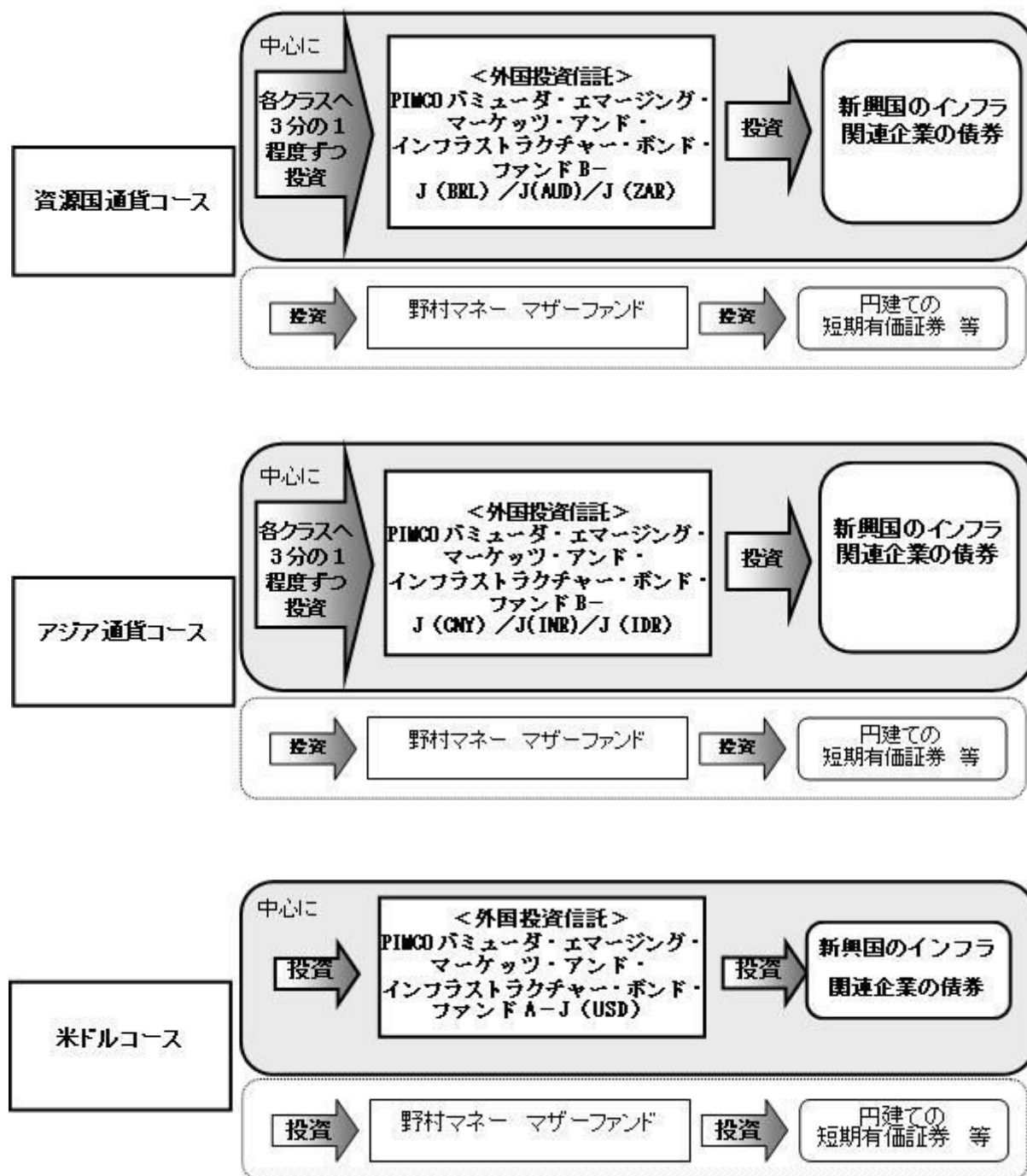
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	・ 外貨建資産を原則として対円で為替ヘッジを行なう外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行ないません。
----------------------------	--

資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	・外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、資源国通貨(ブラジルレアル、豪ドル、南アフリカランド)を買う為替取引を行なう外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行ないます。 ・外国投資信託への投資にあたっては、3つのクラス(J(BRL)、J(AUD)、J(ZAR))を投資対象とし、各々3分の1程度ずつ投資を行ないます。
アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	・外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、アジア通貨(中国元、インドルピー、インドネシアルピア)を買う為替取引を行なう外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行ないます。 ・外国投資信託への投資にあたっては、3つのクラス(J(CNY)、J(INR)、J(IDR))を投資対象とし、各々3分の1程度ずつ投資を行ないます。
米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	・外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行わない外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行ないます。

通常の状況においては、「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状況においては、「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。





- ・外国投資信託について、詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネー マザーファンド」について、詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

運用にあたっては、「ピムコジャパンリミテッド」に、外国投資信託受益証券の運用の指図に関する権限を委託します。

委託する範囲	: 外国投資信託受益証券の運用
委託先名称	: ピムコジャパンリミテッド
委託先所在地	: 東京都港区

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

新興国のインフラ関連企業の債券を実質的な主要投資対象 とします。

各々以下の円建ての外国投資信託受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA - J (JPY)
	野村マネー マザーファンド
資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB - J (BRL)
	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB - J (AUD)
	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB - J (ZAR)
	野村マネー マザーファンド
アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB - J (CNY)
	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB - J (INR)
	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB - J (IDR)
	野村マネー マザーファンド
米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA - J (USD)
	野村マネー マザーファンド

デリバティブの直接利用は行ないません。

< 「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA - J (JPY) / B - J (BRL) / B - J (AUD) / B - J (ZAR) / B - J (CNY) / B - J (INR) / B - J (IDR) / A - J (USD)」の主要投資対象 >

新興国のインフラ関連企業の債券を実質的な主要投資対象とします。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

詳しくは「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご覧ください。

< 「野村マネー マザーファンド」の主要投資対象 >

円建ての短期有価証券を主要投資対象とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

運用方針の詳細については「(参考)マザーファンドの概要」をご覧ください。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる

ものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲等(約款第16条第1項)

委託者（委託者から委託を受けた者を含みます。）は、信託金を、円建ての外国投資信託である、（ ）および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限り、）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記()印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

円コース	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J（JPY）受益証券
資源国通貨コース	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（BRL）受益証券、PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（AUD）受益証券、PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（ZAR）受益証券
アジア通貨コース	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（CNY）受益証券、PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（INR）受益証券、PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（IDR）受益証券
米ドルコース	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J（USD）受益証券

金融商品の指図範囲等(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- １．預金
- ２．指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
- ３．コール・ローン
- ４．手形割引市場において売買される手形

（参考）投資対象とする外国投資信託について

PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド

A-J(JPY) / A-J(USD) / B-J(BRL) / B-J(AUD) / B-J(ZAR) / B-J(CNY) / B-J(INR) / B-J(IDR)

（英領バミューダ諸島籍円建外国投資信託）

< 運用の基本方針 >	
実質的な主要投資対象	新興国のインフラ関連企業の債券
投資方針	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドAおよびPIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドBをファンドといいます。 ・ファンドは、PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド（M）受益証券への投資を通じて、新興国のインフラ関連企業の債券に実質的に投資を行ない、トータルリターンの最大化を目指します。 ・ポートフォリオのデュレーションは原則として10年以下とします。 ・米ドル建て以外の外貨建資産に投資を行なった場合は、原則として、当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。 A-J(JPY)、B-J(BRL)、B-J(AUD)、B-J(ZAR)、B-J(CNY)、B-J(INR)、B-J(IDR)については、クラスごとに、組入資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。A-J(USD)については、対円で為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。
主な投資制限	・ムーディーズ社によるBaa格（S&P社、またはその他の一般的に認められた格付機関による同等格）未満の格付を有するハイ・イールド債券（格付がない場合は同等の信用度を有すると投資顧問会社が判断するものを含みます。）への実質投資割合は、取得時において原則として純資産総額の50%以上とします。 ・株式への実質的な投資は、取得時においてファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・同一発行体の発行する債券への実質投資割合は、取得時においてファンドの純資産総額の5%以内とします。ただし、各国政府、その他政府の部局、政府系機関、政府系企業が発行し、または保証した債券は、この限りではありません。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、利子収入および売買益等から分配を行なう方針です。
償還条項	ファンドの全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
< 主な関係法人 >	
管理会社 投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
受託会社	メイブルズ・トラスティ・サービシーズ（バミューダ）リミテッド
管理事務代行会社 保管受託銀行	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー
名義書換事務受託会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エー
< 管理報酬等 >	
信託報酬	なし
申込手数料	なし
信託財産留保額	なし
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、訴訟費用および損害賠償費用等。
< 運用体制 >	

運用体制	PIMCOのポートフォリオ・マネジメント・グループはチーム体制で運営されており、合議制を可能にするためにハブ&スポーク型のシステムをとっております。即ち、上席ポートフォリオ・マネージャーで構成されるジェネラリストがチームの中心でハブとしての役割を果たし、各債券セクターのスペシャリストからのあらゆる債券セクターの情報や戦略面でのアイデアを受け取り、ポートフォリオ・マネジメント・グループ内で日々緊密に連絡をとりながら投資戦略の立案・実行が行われます。尚、実効性のあるリスク管理を行うため、PIMCOでは全ての取引及びポートフォリオについて、ポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、リーガル/コンプライアンスの独立した3部門が互いに牽制し合う形でモニターする体制が採られております。
------	--

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」 運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

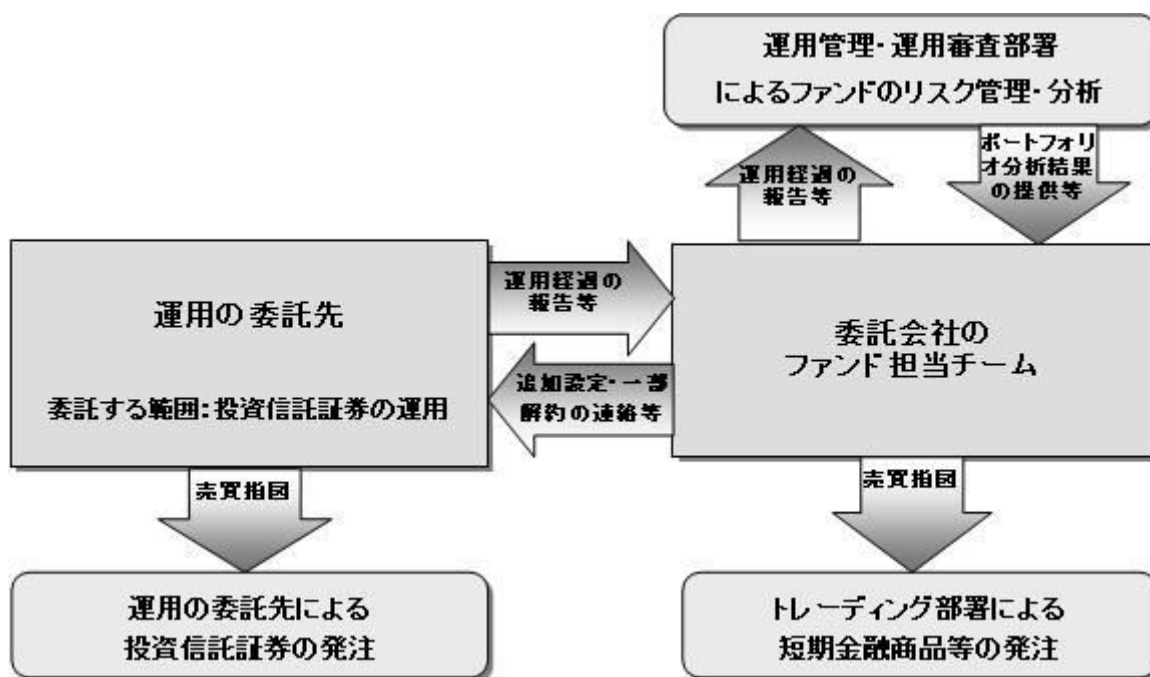
■「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について■

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、

モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

（３）【運用体制】

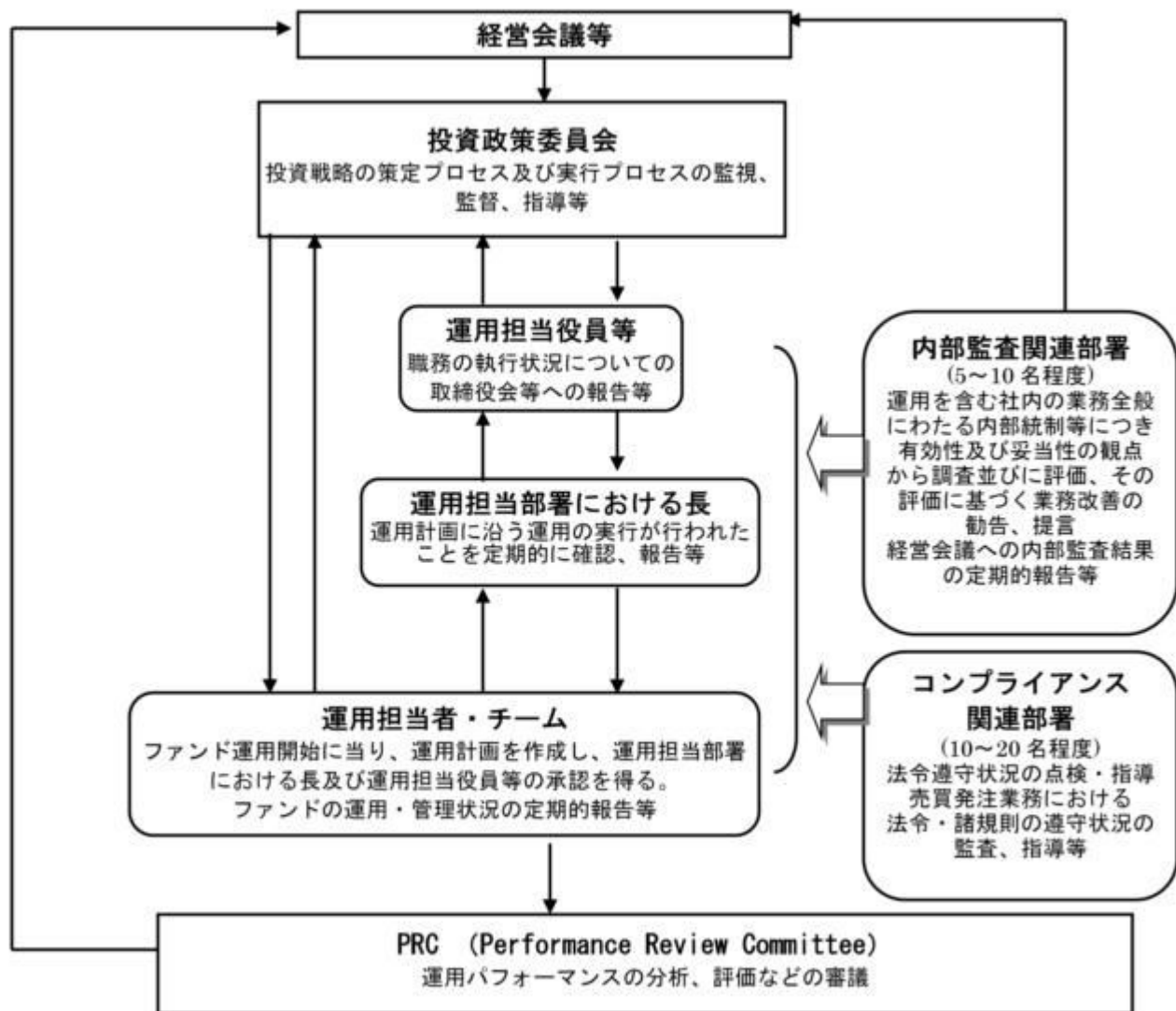
ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

<円コース（毎月分配型）> <資源国通貨コース（毎月分配型）> <アジア通貨コース（毎月分配型）>

>

収益分配金額は、上記 の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年2月および8月の決算時には、上記安定分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

投資信託約款上「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があります。

<米ドルコース（毎月分配型）>

収益分配金額は、上記 の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、毎年2月および8月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記分配相当額のほか、上記 の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

<年2回決算型>

収益分配金額は、上記 の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。

なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

<毎月分配型>

原則として毎月18日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

<年2回決算型>

原則として毎年2月および8月の各18日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

分配金のお支払い

お客様と販売会社とのご契約によって、以下の通りとなります。

[分配金をお支払いする契約の場合]

決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。¹

[分配金を再投資する契約の場合]

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。²

1 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該

収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし（す。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。

2 再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 分配金に関する留意点 ■

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

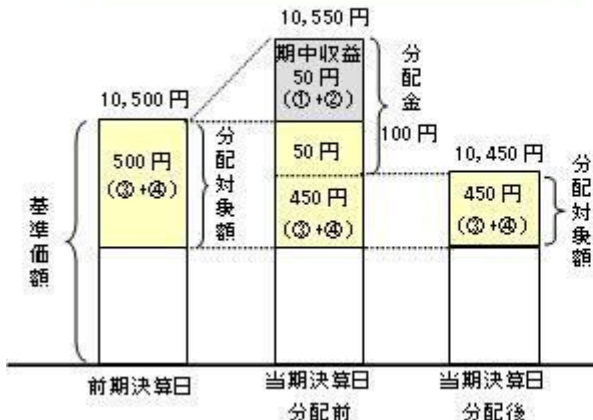


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

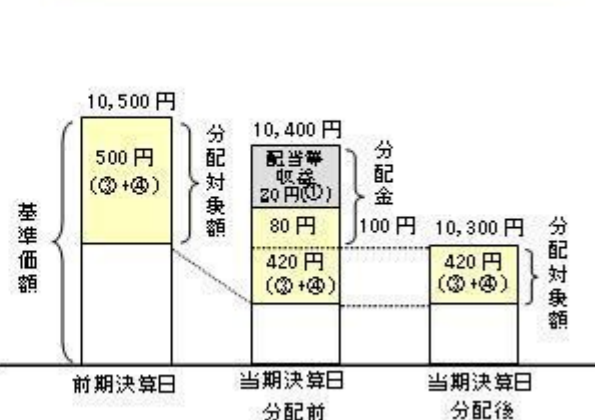
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、 経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



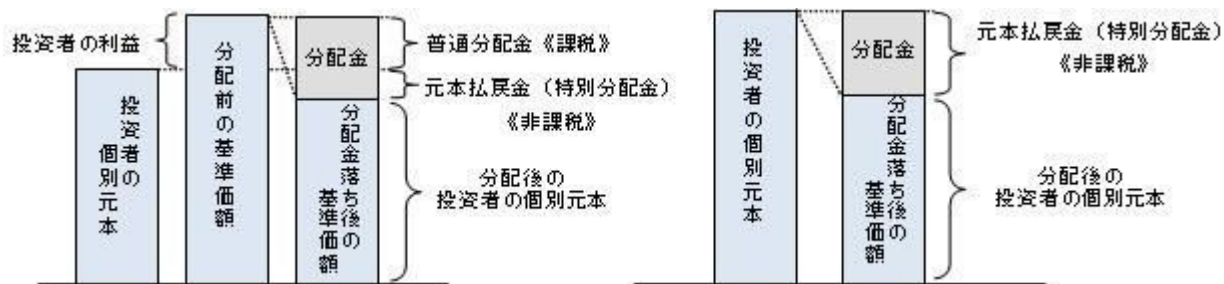
前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。
上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの利用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第20条)

（ ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

（ ）上記（ ）の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

（ ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ ）の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

（ ）上記（ ）の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

（ ）委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

（ ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託

財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

（ ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ ）借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

<円コース>

・投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、当該組入資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

<資源国通貨コースおよびアジア通貨コース>

・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）について、原則として、米ドルを売り、各コースを構成する通貨を買う為替取引を行ないますので、各コースを構成する通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドルベース）の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含まれます。

・これらのコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる

可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

<米ドルコース>

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）について、原則として対円で為替ヘッジを行いませんので、米ドルの対円で為替変動の影響を受けます。

米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含まれます。

各コース（円コースを除く）において、米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないますが、当該資産の額と当該資産にかかる通貨の売りの額は必ずしも一致しないため、当該資産にかかる通貨の対円で為替変動の影響を受ける場合もあります。

各コース（米ドルコースを除く）を構成する通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。

各コースが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。

外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取

引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

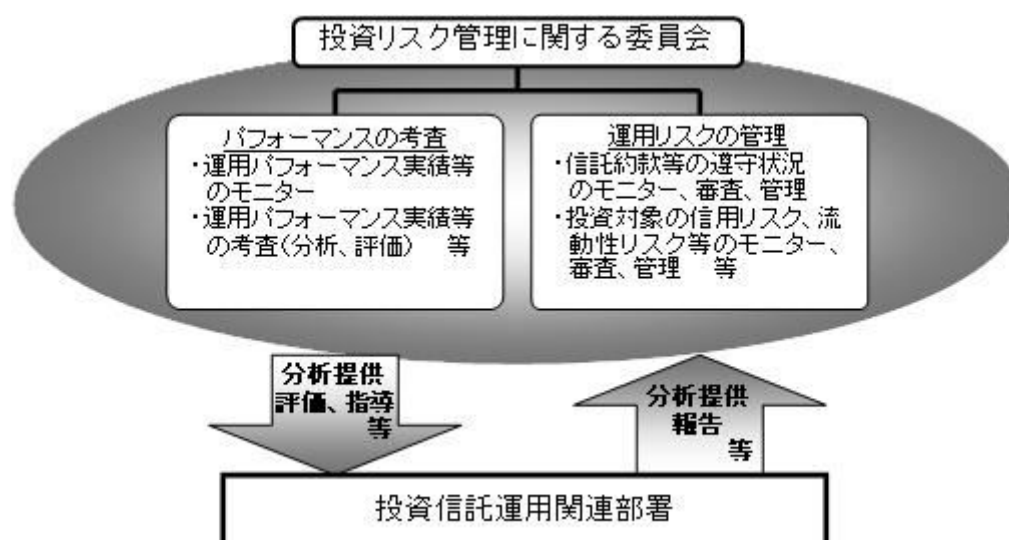
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

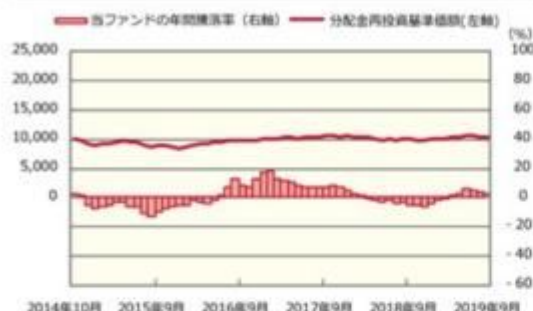


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較（2014年10月末～2019年9月末：月次）

■ 円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	17.8	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値 (%)	△13.4	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値 (%)	0.9	8.4	9.6	5.9	2.1	2.3	1.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2014年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2014年10月から2019年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2014年10月から2019年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ 円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	17.7	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値 (%)	△13.5	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値 (%)	0.9	8.4	9.6	5.9	2.1	2.3	1.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2014年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2014年10月から2019年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2014年10月から2019年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

資源国通貨コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2014年10月 2015年9月 2016年9月 2017年9月 2018年9月 2019年9月

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2014年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2014年10月から2019年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	49.4	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値 (%)	△25.6	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値 (%)	2.7	8.4	9.6	5.9	2.1	2.3	1.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2014年10月から2019年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

資源国通貨コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2014年10月 2015年9月 2016年9月 2017年9月 2018年9月 2019年9月

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2014年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2014年10月から2019年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	49.0	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値 (%)	△24.9	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値 (%)	2.8	8.4	9.6	5.9	2.1	2.3	1.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2014年10月から2019年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2014年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2014年10月から2019年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	27.1	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値 (%)	△14.5	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値 (%)	5.9	8.4	9.6	5.9	2.1	2.3	1.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2014年10月から2019年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2014年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2014年10月から2019年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	27.0	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値 (%)	△14.6	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値 (%)	5.7	8.4	9.6	5.9	2.1	2.3	1.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2014年10月から2019年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

米ドルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2014年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年5月から2019年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	21.0	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値 (%)	△ 17.1	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	2.9	8.4	9.6	5.9	2.1	2.3	1.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2014年10月から2019年9月の5年間（当ファンドは2015年5月から2019年9月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

米ドルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2014年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年5月から2019年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	21.2	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値 (%)	△ 17.2	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	2.9	8.4	9.6	5.9	2.1	2.3	1.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2014年10月から2019年9月の5年間（当ファンドは2015年5月から2019年9月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数> ○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み） ○先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース） ○新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース） ○日本国債：NOMURA-BPI 国債 ○先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） ○新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）
■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■ ○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。 ○MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 ○NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。 ○FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。 ○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSEC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての勧誘、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。 JPMSEC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPST, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜3.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.881%（税抜年1.71%）の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

信託報酬率の配分は次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年1.13%	年0.55%	年0.03%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

投資顧問会社（ピムコジャパンリミテッド）が受ける報酬は、委託者が受ける報酬から、毎年2月および8月における信託報酬支払いのときならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、各コースの信託財産に属する運用の指図に関する権限を委託する外国投資信託受益証券の時価総額の合計額の日々の平均値に、年0.70%の率を乗じて得た金額とします。

この他に、ファンドが投資対象とする外国投資信託に関して、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、訴訟費用および損害賠償費用などを負担する場合があります。なお、ファンドが投資対象とする外国投資信託には、信託報酬、申込手数料および信託財産留保額はかかりません。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■ 個人、法人別の課税について ■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315% (国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ 特定公社債^(注1)の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

〔法人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

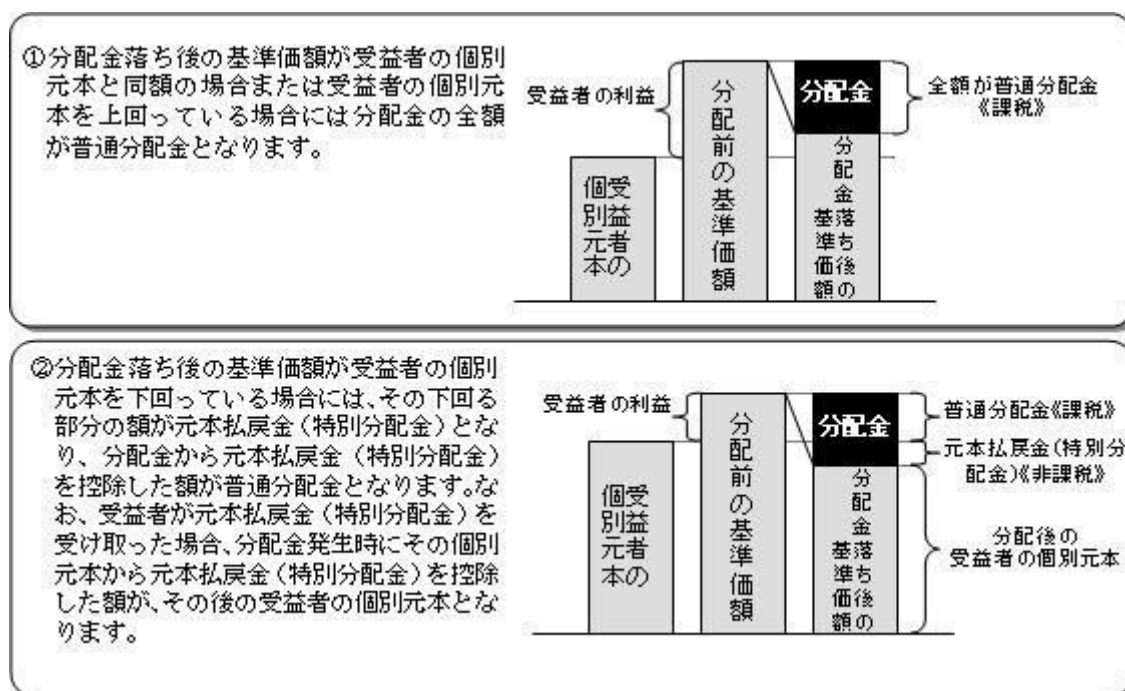
■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2019年9月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2019年9月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	2,536,212,798	98.10
親投資信託受益証券	日本	1,002,652	0.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	48,082,568	1.85
合計（純資産総額）		2,585,298,018	100.00

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	791,867,772	98.44
親投資信託受益証券	日本	100,265	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	12,409,506	1.54
合計（純資産総額）		804,377,543	100.00

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	3,214,426,804	97.47
親投資信託受益証券	日本	1,002,652	0.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	82,363,603	2.49
合計（純資産総額）		3,297,793,059	100.00

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	307,958,858	94.44
親投資信託受益証券	日本	100,265	0.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	18,006,405	5.52
合計（純資産総額）		326,065,528	100.00

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	4,976,391,855	98.81
親投資信託受益証券	日本	1,002,653	0.01

現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	58,673,088	1.16
合計（純資産総額）		5,036,067,596	100.00

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	835,260,531	98.01
親投資信託受益証券	日本	100,265	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	16,779,393	1.96
合計（純資産総額）		852,140,189	100.00

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	486,992,667	98.82
親投資信託受益証券	日本	10,007	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,804,435	1.17
合計（純資産総額）		492,807,109	100.00

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	458,273,768	99.09
親投資信託受益証券	日本	10,007	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	4,193,155	0.90
合計（純資産総額）		462,476,930	100.00

（参考）野村マネー マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	日本	1,191,912,085	14.08
特殊債券	日本	2,271,724,479	26.84
社債券	日本	1,752,396,859	20.71
コマーシャルペーパー	日本	499,996,087	5.90
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,744,866,663	32.44
合計（純資産総額）		8,460,896,173	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J（JPY）	418,103	6,067	2,536,630,901	6,066	2,536,212,798	98.10
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,607	1.0205	1,002,750	1.0204	1,002,652	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.10
親投資信託受益証券	0.03
合 計	98.14

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J（JPY）	130,542	6,094	795,580,805	6,066	791,867,772	98.44
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0205	100,275	1.0204	100,265	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.44
親投資信託受益証券	0.01
合 計	98.45

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（ZAR）	352,436	3,167	1,116,171,860	3,095	1,090,789,420	33.07

2	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（BRL）	434,382	2,515	1,092,870,361	2,486	1,079,873,652	32.74
3	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（AUD）	314,292	3,361	1,056,618,274	3,321	1,043,763,732	31.65
4	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,607	1.0205	1,002,750	1.0204	1,002,652	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.47
親投資信託受益証券	0.03
合 計	97.50

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（BRL）	41,864	2,547	106,637,100	2,486	104,073,904	31.91
2	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（ZAR）	33,230	3,012	100,089,882	3,095	102,846,850	31.54
3	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（AUD）	30,424	3,292	100,158,720	3,321	101,038,104	30.98
4	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0205	100,275	1.0204	100,265	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	94.44
親投資信託受益証券	0.03
合 計	94.47

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（INR）	396,289	4,239	1,679,971,324	4,326	1,714,346,214	34.04

2	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド B-J（IDR）	319,210	5,354	1,709,308,093	5,337	1,703,623,770	33.82
3	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド B-J（CNY）	279,137	5,588	1,560,049,335	5,583	1,558,421,871	30.94
4	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,608	1.0205	1,002,751	1.0204	1,002,653	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.81
親投資信託受益証券	0.01
合 計	98.83

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年 2 回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド B-J（INR）	67,400	4,199	283,038,886	4,326	291,572,400	34.21
2	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド B-J（IDR）	52,612	5,230	275,169,177	5,337	280,790,244	32.95
3	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド B-J（CNY）	47,089	5,573	262,470,789	5,583	262,897,887	30.85
4	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0205	100,275	1.0204	100,265	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.01
親投資信託受益証券	0.01
合 計	98.03

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド A-J（USD）	60,249	8,080	486,870,964	8,083	486,992,667	98.82
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	9,807	1.0205	10,008	1.0204	10,007	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.82
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.82

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド A-J（USD）	56,696	7,962	451,460,123	8,083	458,273,768	99.09
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	9,807	1.0205	10,008	1.0204	10,007	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.09
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.09

（参考）野村マネー マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （%）	償還期限	投資 比率 （%）
1	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券 第6回	460,000,000	100.23	461,102,072	100.23	461,102,072	1.518	2019/11/28	5.44
2	日本	特殊債券	阪神高速道路 第15回	460,000,000	100.00	460,025,000	100.00	460,025,000	0.01	2019/12/20	5.43
3	日本	特殊債券	首都高速道路 第14回	420,000,000	100.06	420,257,549	100.06	420,257,549	0.273	2019/12/20	4.96
4	日本	社債券	三菱東京UFJ銀行 第110回特定社債間限定同順位特約付	400,000,000	100.06	400,271,087	100.06	400,271,087	1.485	2019/10/16	4.73
5	日本	社債券	中部電力 第492回	350,000,000	100.09	350,340,350	100.09	350,340,350	1.405	2019/10/25	4.14
6	日本	特殊債券	農林債券 利付 第773回い号	300,000,000	100.02	300,060,456	100.02	300,060,456	0.24	2019/10/25	3.54
7	日本	特殊債券	中日本高速道路 社債 第58回	230,000,000	100.04	230,096,410	100.04	230,096,410	0.182	2019/12/20	2.71
8	日本	地方債証券	さいたま市 公募 第7回	200,000,000	100.30	200,614,936	100.30	200,614,936	1.34	2019/12/25	2.37
9	日本	社債券	関西電力 第477回	200,000,000	100.30	200,605,864	100.30	200,605,864	1.405	2019/12/20	2.37

10	日本	地方債証券	共同発行市場地方債 公募第80回	200,000,000	100.21	200,434,629	100.21	200,434,629	1.54	2019/11/25	2.36
11	日本	社債券	東京急行電鉄 第69回社債間限定同順位特約付	200,000,000	100.11	200,224,444	100.11	200,224,444	1.7	2019/10/25	2.36
12	日本	社債券	三菱UFJリース 第26回社債間限定同順位特約付	200,000,000	100.06	200,130,690	100.06	200,130,690	0.441	2019/11/21	2.36
13	日本	特殊債券	農林債券 利付第775回い号	200,000,000	100.05	200,117,426	100.05	200,117,426	0.23	2019/12/27	2.36
14	日本	コマーシャルペーパー	三井住友F&L	200,000,000	—	199,998,504	—	199,998,504	—	—	2.36
15	日本	コマーシャルペーパー	三井住友F&L	200,000,000	—	199,998,389	—	199,998,389	—	—	2.36
16	日本	社債券	東北電力 第452回	100,000,000	100.33	100,331,500	100.33	100,331,500	1.405	2019/12/25	1.18
17	日本	社債券	三井不動産 第37回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.32	100,320,180	100.32	100,320,180	1.493	2019/12/20	1.18
18	日本	社債券	日立キャピタル 第45回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.13	100,137,700	100.13	100,137,700	0.666	2019/12/20	1.18
19	日本	地方債証券	大阪府 公募第331回	100,000,000	100.11	100,111,750	100.11	100,111,750	1.41	2019/10/29	1.18
20	日本	地方債証券	広島市 公募平成21年度第2回	100,000,000	100.11	100,110,664	100.11	100,110,664	1.35	2019/10/29	1.18
21	日本	地方債証券	岐阜県 公募平成21年度第1回	100,000,000	100.10	100,103,856	100.10	100,103,856	1.35	2019/10/28	1.18
22	日本	地方債証券	共同発行市場地方債 公募第79回	100,000,000	100.09	100,096,424	100.09	100,096,424	1.34	2019/10/25	1.18
23	日本	地方債証券	静岡県 公募平成21年度第5回	100,000,000	100.07	100,070,976	100.07	100,070,976	1.35	2019/10/18	1.18
24	日本	地方債証券	兵庫県 公募平成21年度第23回	100,000,000	100.06	100,067,770	100.06	100,067,770	1.37	2019/10/18	1.18
25	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第301回	100,000,000	100.05	100,053,814	100.05	100,053,814	0.225	2019/12/27	1.18
26	日本	社債券	四国電力 第290回	100,000,000	100.03	100,035,044	100.03	100,035,044	0.14	2019/12/25	1.18
27	日本	地方債証券	鹿児島県 公募（5年）平成26年度第1回	100,000,000	100.01	100,018,012	100.01	100,018,012	0.153	2019/10/31	1.18
28	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券（5年） 第16回	100,000,000	100.01	100,011,752	100.01	100,011,752	0.175	2019/10/28	1.18
29	日本	コマーシャルペーパー	三井住友F&L	100,000,000	—	99,999,194	—	99,999,194	—	—	1.18
30	日本	地方債証券	神奈川県 公募第169回	90,000,000	100.31	90,283,068	100.31	90,283,068	1.43	2019/12/20	1.06

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	14.08
特殊債券	26.84
社債券	20.71

コマーシャルペーパー	5.90
合 計	67.55

【投資不動産物件】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年 2 回決算型

該当事項はありません。

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年 2 回決算型

該当事項はありません。

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年 2 回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（ 3 ）【運用実績】

【純資産の推移】

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2011年 8月18日)	1,160	1,164	0.9821	0.9861
第2特定期間	(2012年 2月20日)	1,538	1,546	0.9851	0.9901
第3特定期間	(2012年 8月20日)	1,480	1,487	1.0080	1.0130

第4特定期間	(2013年 2月18日)	21,385	21,487	1.0537	1.0587
第5特定期間	(2013年 8月19日)	19,636	19,736	0.9770	0.9820
第6特定期間	(2014年 2月18日)	14,295	14,369	0.9657	0.9707
第7特定期間	(2014年 8月18日)	11,037	11,094	0.9702	0.9752
第8特定期間	(2015年 2月18日)	7,705	7,751	0.8441	0.8491
第9特定期間	(2015年 8月18日)	6,723	6,764	0.8279	0.8329
第10特定期間	(2016年 2月18日)	5,391	5,428	0.7389	0.7439
第11特定期間	(2016年 8月18日)	4,884	4,908	0.8112	0.8152
第12特定期間	(2017年 2月20日)	4,240	4,260	0.8216	0.8256
第13特定期間	(2017年 8月18日)	3,945	3,964	0.8129	0.8169
第14特定期間	(2018年 2月19日)	3,696	3,715	0.7964	0.8004
第15特定期間	(2018年 8月20日)	2,976	2,992	0.7368	0.7408
第16特定期間	(2019年 2月18日)	2,749	2,764	0.7294	0.7334
第17特定期間	(2019年 8月19日)	2,660	2,675	0.7207	0.7247
	2018年 9月末日	2,923	—	0.7436	—
	10月末日	2,864	—	0.7342	—
	11月末日	2,781	—	0.7224	—
	12月末日	2,722	—	0.7155	—
	2019年 1月末日	2,745	—	0.7291	—
	2月末日	2,726	—	0.7323	—
	3月末日	2,650	—	0.7287	—
	4月末日	2,637	—	0.7293	—
	5月末日	2,609	—	0.7280	—
	6月末日	2,650	—	0.7391	—
	7月末日	2,744	—	0.7413	—
	8月末日	2,618	—	0.7140	—
	9月末日	2,585	—	0.7177	—

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2011年 8月18日)	202	202	1.0018	1.0018
第2計算期間	(2012年 2月20日)	240	240	1.0366	1.0376
第3計算期間	(2012年 8月20日)	487	487	1.0941	1.0951
第4計算期間	(2013年 2月18日)	5,695	5,700	1.1779	1.1789
第5計算期間	(2013年 8月19日)	4,580	4,584	1.1241	1.1251
第6計算期間	(2014年 2月18日)	3,157	3,160	1.1449	1.1459
第7計算期間	(2014年 8月18日)	2,241	2,243	1.1856	1.1866
第8計算期間	(2015年 2月18日)	1,569	1,570	1.0651	1.0661

第9計算期間	(2015年 8月18日)	1,466	1,468	1.0804	1.0814
第10計算期間	(2016年 2月18日)	1,129	1,129	1.0024	1.0024
第11計算期間	(2016年 8月18日)	1,086	1,087	1.1377	1.1387
第12計算期間	(2017年 2月20日)	1,238	1,239	1.1855	1.1865
第13計算期間	(2017年 8月18日)	1,394	1,395	1.2070	1.2080
第14計算期間	(2018年 2月19日)	1,609	1,610	1.2162	1.2172
第15計算期間	(2018年 8月20日)	1,520	1,522	1.1597	1.1607
第16計算期間	(2019年 2月18日)	1,597	1,599	1.1856	1.1866
第17計算期間	(2019年 8月19日)	1,117	1,118	1.2113	1.2123
	2018年 9月末日	1,540	—	1.1769	—
	10月末日	1,526	—	1.1683	—
	11月末日	1,497	—	1.1557	—
	12月末日	1,537	—	1.1509	—
	2019年 1月末日	1,582	—	1.1796	—
	2月末日	1,603	—	1.1903	—
	3月末日	1,335	—	1.1915	—
	4月末日	1,211	—	1.1996	—
	5月末日	1,166	—	1.2042	—
	6月末日	1,217	—	1.2296	—
	7月末日	1,144	—	1.2403	—
	8月末日	949	—	1.2006	—
	9月末日	804	—	1.2141	—

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2011年 8月18日)	12,719	12,856	0.9271	0.9371
第2特定期間	(2012年 2月20日)	12,978	13,123	0.8928	0.9028
第3特定期間	(2012年 8月20日)	9,949	10,070	0.8225	0.8325
第4特定期間	(2013年 2月18日)	29,736	30,042	0.9718	0.9818
第5特定期間	(2013年 8月19日)	28,424	28,778	0.8038	0.8138
第6特定期間	(2014年 2月18日)	21,945	22,225	0.7835	0.7935
第7特定期間	(2014年 8月18日)	18,498	18,728	0.8051	0.8151
第8特定期間	(2015年 2月18日)	13,120	13,311	0.6848	0.6948
第9特定期間	(2015年 8月18日)	12,305	12,465	0.6161	0.6241
第10特定期間	(2016年 2月18日)	8,342	8,492	0.4424	0.4504
第11特定期間	(2016年 8月18日)	8,272	8,374	0.4824	0.4884
第12特定期間	(2017年 2月20日)	8,749	8,810	0.5740	0.5780
第13特定期間	(2017年 8月18日)	6,908	6,957	0.5650	0.5690

第14特定期間	(2018年 2月19日)	5,988	6,031	0.5618	0.5658
第15特定期間	(2018年 8月20日)	4,360	4,398	0.4605	0.4645
第16特定期間	(2019年 2月18日)	4,060	4,086	0.4758	0.4788
第17特定期間	(2019年 8月19日)	3,331	3,354	0.4312	0.4342
	2018年 9月末日	4,373	—	0.4820	—
	10月末日	4,224	—	0.4784	—
	11月末日	4,171	—	0.4846	—
	12月末日	3,886	—	0.4537	—
	2019年 1月末日	4,111	—	0.4789	—
	2月末日	4,092	—	0.4814	—
	3月末日	3,751	—	0.4611	—
	4月末日	3,749	—	0.4673	—
	5月末日	3,620	—	0.4561	—
	6月末日	3,670	—	0.4670	—
	7月末日	3,674	—	0.4733	—
	8月末日	3,233	—	0.4206	—
	9月末日	3,297	—	0.4336	—

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2011年 8月18日)	818	818	0.9729	0.9729
第2計算期間	(2012年 2月20日)	892	892	1.0049	1.0049
第3計算期間	(2012年 8月20日)	671	671	0.9936	0.9936
第4計算期間	(2013年 2月18日)	2,041	2,043	1.2572	1.2582
第5計算期間	(2013年 8月19日)	1,925	1,927	1.1133	1.1143
第6計算期間	(2014年 2月18日)	1,617	1,618	1.1665	1.1675
第7計算期間	(2014年 8月18日)	1,457	1,459	1.2887	1.2897
第8計算期間	(2015年 2月18日)	1,510	1,512	1.1970	1.1980
第9計算期間	(2015年 8月18日)	1,778	1,780	1.1662	1.1672
第10計算期間	(2016年 2月18日)	829	829	0.9225	0.9225
第11計算期間	(2016年 8月18日)	806	807	1.0967	1.0977
第12計算期間	(2017年 2月20日)	747	748	1.3632	1.3642
第13計算期間	(2017年 8月18日)	580	580	1.4006	1.4016
第14計算期間	(2018年 2月19日)	487	487	1.4504	1.4514
第15計算期間	(2018年 8月20日)	358	358	1.2505	1.2515
第16計算期間	(2019年 2月18日)	357	357	1.3382	1.3392
第17計算期間	(2019年 8月19日)	328	328	1.2612	1.2622
	2018年 9月末日	358	—	1.3154	—

10月末日	355	—	1.3140	—
11月末日	361	—	1.3379	—
12月末日	339	—	1.2625	—
2019年 1月末日	354	—	1.3391	—
2月末日	361	—	1.3534	—
3月末日	348	—	1.3058	—
4月末日	355	—	1.3305	—
5月末日	349	—	1.3078	—
6月末日	354	—	1.3466	—
7月末日	357	—	1.3728	—
8月末日	316	—	1.2311	—
9月末日	326	—	1.2761	—

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2011年 8月18日)	4,014	4,053	0.9213	0.9303
第2特定期間 (2012年 2月20日)	3,222	3,255	0.8854	0.8944
第3特定期間 (2012年 8月20日)	2,078	2,100	0.8377	0.8467
第4特定期間 (2013年 2月18日)	6,014	6,068	1.0158	1.0248
第5特定期間 (2013年 8月19日)	7,301	7,373	0.9105	0.9195
第6特定期間 (2014年 2月18日)	5,892	5,949	0.9232	0.9322
第7特定期間 (2014年 8月18日)	4,595	4,640	0.9239	0.9329
第8特定期間 (2015年 2月18日)	4,479	4,524	0.9039	0.9129
第9特定期間 (2015年 8月18日)	11,569	11,687	0.8766	0.8856
第10特定期間 (2016年 2月18日)	9,220	9,334	0.7242	0.7332
第11特定期間 (2016年 8月18日)	8,159	8,239	0.7107	0.7177
第12特定期間 (2017年 2月20日)	7,330	7,385	0.8074	0.8134
第13特定期間 (2017年 8月18日)	6,242	6,289	0.8060	0.8120
第14特定期間 (2018年 2月19日)	6,009	6,055	0.7808	0.7868
第15特定期間 (2018年 8月20日)	4,501	4,539	0.7027	0.7087
第16特定期間 (2019年 2月18日)	4,342	4,379	0.7124	0.7184
第17特定期間 (2019年 8月19日)	5,248	5,294	0.6774	0.6834
2018年 9月末日	4,409	—	0.7172	—
10月末日	4,408	—	0.6965	—
11月末日	4,330	—	0.7190	—
12月末日	4,149	—	0.6935	—
2019年 1月末日	4,317	—	0.7091	—
2月末日	4,418	—	0.7237	—

3月末日	4,506	—	0.7197	—
4月末日	5,077	—	0.7243	—
5月末日	5,101	—	0.7090	—
6月末日	5,287	—	0.7164	—
7月末日	5,552	—	0.7274	—
8月末日	4,856	—	0.6691	—
9月末日	5,036	—	0.6902	—

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2011年 8月18日)	401	401	0.9623	0.9623
第2計算期間 (2012年 2月20日)	350	350	0.9858	0.9858
第3計算期間 (2012年 8月20日)	248	248	0.9924	0.9924
第4計算期間 (2013年 2月18日)	1,228	1,229	1.2751	1.2761
第5計算期間 (2013年 8月19日)	1,147	1,148	1.2064	1.2074
第6計算期間 (2014年 2月18日)	963	963	1.2972	1.2982
第7計算期間 (2014年 8月18日)	799	800	1.3736	1.3746
第8計算期間 (2015年 2月18日)	731	731	1.4193	1.4203
第9計算期間 (2015年 8月18日)	1,589	1,590	1.4559	1.4569
第10計算期間 (2016年 2月18日)	1,339	1,340	1.2850	1.2860
第11計算期間 (2016年 8月18日)	1,215	1,216	1.3465	1.3475
第12計算期間 (2017年 2月20日)	1,049	1,050	1.6008	1.6018
第13計算期間 (2017年 8月18日)	850	851	1.6693	1.6703
第14計算期間 (2018年 2月19日)	813	814	1.6878	1.6888
第15計算期間 (2018年 8月20日)	661	661	1.5927	1.5937
第16計算期間 (2019年 2月18日)	725	725	1.6979	1.6989
第17計算期間 (2019年 8月19日)	853	854	1.6945	1.6955
2018年 9月末日	653	—	1.6390	—
10月末日	632	—	1.6064	—
11月末日	656	—	1.6706	—
12月末日	650	—	1.6259	—
2019年 1月末日	671	—	1.6771	—
2月末日	716	—	1.7248	—
3月末日	739	—	1.7298	—
4月末日	818	—	1.7541	—
5月末日	823	—	1.7314	—
6月末日	847	—	1.7638	—
7月末日	923	—	1.8053	—

8月末日	824	—	1.6735	—
9月末日	852	—	1.7413	—

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2014年 8月18日)	326	327	1.0102	1.0142
第2特定期間 (2015年 2月18日)	544	546	1.0331	1.0371
第3特定期間 (2015年 8月18日)	807	810	1.0728	1.0768
第4特定期間 (2016年 2月18日)	583	586	0.8965	0.9005
第5特定期間 (2016年 8月18日)	522	524	0.8783	0.8823
第6特定期間 (2017年 2月20日)	448	450	1.0127	1.0167
第7特定期間 (2017年 8月18日)	390	392	0.9893	0.9933
第8特定期間 (2018年 2月19日)	288	289	0.9491	0.9531
第9特定期間 (2018年 8月20日)	298	299	0.9305	0.9345
第10特定期間 (2019年 2月18日)	254	255	0.9422	0.9462
第11特定期間 (2019年 8月19日)	472	474	0.9152	0.9192
2018年 9月末日	292	—	0.9663	—
10月末日	280	—	0.9535	—
11月末日	268	—	0.9461	—
12月末日	256	—	0.9200	—
2019年 1月末日	251	—	0.9310	—
2月末日	262	—	0.9494	—
3月末日	272	—	0.9449	—
4月末日	335	—	0.9567	—
5月末日	381	—	0.9454	—
6月末日	419	—	0.9450	—
7月末日	482	—	0.9584	—
8月末日	481	—	0.9082	—
9月末日	492	—	0.9300	—

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2014年 8月18日)	367	367	1.0134	1.0144
第2計算期間 (2015年 2月18日)	517	517	1.0561	1.0571
第3計算期間 (2015年 8月18日)	684	684	1.1210	1.1220

第4計算期間	(2016年 2月18日)	487	487	0.9589	0.9589
第5計算期間	(2016年 8月18日)	432	432	0.9651	0.9651
第6計算期間	(2017年 2月20日)	291	291	1.1413	1.1423
第7計算期間	(2017年 8月18日)	247	248	1.1410	1.1420
第8計算期間	(2018年 2月19日)	232	232	1.1192	1.1202
第9計算期間	(2018年 8月20日)	179	180	1.1250	1.1260
第10計算期間	(2019年 2月18日)	194	194	1.1684	1.1694
第11計算期間	(2019年 8月19日)	412	412	1.1654	1.1664
	2018年 9月末日	174	—	1.1734	—
	10月末日	192	—	1.1636	—
	11月末日	184	—	1.1592	—
	12月末日	174	—	1.1319	—
	2019年 1月末日	192	—	1.1504	—
	2月末日	204	—	1.1772	—
	3月末日	209	—	1.1768	—
	4月末日	278	—	1.1972	—
	5月末日	279	—	1.1877	—
	6月末日	334	—	1.1939	—
	7月末日	388	—	1.2163	—
	8月末日	413	—	1.1565	—
	9月末日	462	—	1.1898	—

【分配の推移】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	0.0200円
第2特定期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	0.0270円
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.0300円
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	0.0300円
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	0.0300円
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	0.0300円
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	0.0300円
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	0.0300円
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	0.0300円
第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	0.0300円
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.0270円
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	0.0240円
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.0240円
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.0240円
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.0240円

第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	0.0240円
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0240円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（円コース）年 2 回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	0.0000円
第2計算期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	0.0010円
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.0010円
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	0.0010円
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	0.0010円
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	0.0010円
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	0.0000円
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.0010円
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.0010円
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.0010円
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.0010円
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	0.0010円
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0010円

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	0.0500円
第2特定期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	0.0600円
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.0600円
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	0.0600円
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	0.0600円
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	0.0600円
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	0.0600円
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	0.0600円
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	0.0540円
第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	0.0480円
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.0420円
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	0.0240円
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.0240円

第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.0240円
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.0240円
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	0.0180円
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0180円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	0.0000円
第2計算期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	0.0000円
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.0000円
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	0.0010円
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	0.0010円
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	0.0010円
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	0.0000円
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.0010円
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.0010円
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.0010円
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.0010円
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	0.0010円
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0010円

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	0.0450円
第2特定期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	0.0540円
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.0540円
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	0.0540円
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	0.0540円
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	0.0540円
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	0.0540円
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	0.0540円
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	0.0540円
第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	0.0540円
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.0480円

第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	0.0360円
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.0360円
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.0360円
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.0360円
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	0.0360円
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0360円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年 2 回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	0.0000円
第2計算期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	0.0000円
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.0000円
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	0.0010円
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	0.0010円
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	0.0010円
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.0010円
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.0010円
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.0010円
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.0010円
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	0.0010円
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0010円

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2014年 5月12日～2014年 8月18日	0.0120円
第2特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	0.0240円
第3特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	0.0240円
第4特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	0.0240円
第5特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.0240円
第6特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	0.0240円
第7特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.0240円
第8特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.0240円
第9特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.0240円

第10特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	0.0240円
第11特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0240円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年 2 回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2014年 5月12日～2014年 8月18日	0.0010円
第2計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第3計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	0.0010円
第4計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	0.0000円
第5計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.0000円
第6計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第7計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.0010円
第8計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.0010円
第10計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0010円

【収益率の推移】

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	0.2%
第2特定期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	3.1%
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	5.4%
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	7.5%
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	4.4%
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	1.9%
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	3.6%
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	9.9%
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	1.6%
第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	7.1%
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	13.4%
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	4.2%
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	1.9%
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.9%
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	4.5%
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	2.3%
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	2.1%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	0.2%
第2計算期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	3.6%
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	5.6%
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	7.8%
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	4.5%
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	1.9%
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	3.6%
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	10.1%
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	1.5%
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	7.2%
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	13.6%
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	4.3%
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	1.9%
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.8%
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	4.6%
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	2.3%
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	2.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	2.3%
第2特定期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	2.8%
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	1.2%
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	25.4%
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	11.1%
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	4.9%
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	10.4%
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	7.5%
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	2.1%
第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	20.4%

第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	18.5%
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	24.0%
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	2.6%
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	3.7%
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	13.8%
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	7.2%
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	5.6%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	2.7%
第2計算期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	3.3%
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	1.1%
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	26.6%
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	11.4%
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	4.9%
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	10.6%
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	7.0%
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	2.5%
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	20.9%
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	19.0%
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	24.4%
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	2.8%
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	3.6%
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	13.7%
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	7.1%
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	5.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	3.4%
第2特定期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	2.0%
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.7%

第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	27.7%
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	5.1%
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	7.3%
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	5.9%
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	3.7%
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	3.0%
第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	11.2%
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	4.8%
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	18.7%
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	4.3%
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	1.3%
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	5.4%
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	6.5%
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.1%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	3.8%
第2計算期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	2.4%
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.7%
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	28.6%
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	5.3%
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	7.6%
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	6.0%
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	3.4%
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	2.6%
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	11.7%
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	4.9%
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	19.0%
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	4.3%
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	1.2%
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	5.6%
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	6.7%
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2014年 5月12日～2014年 8月18日	2.2%
第2特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	4.6%
第3特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	6.2%
第4特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	14.2%
第5特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.6%
第6特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	18.0%
第7特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.1%
第8特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	1.6%
第9特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.6%
第10特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	3.8%
第11特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.3%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2014年 5月12日～2014年 8月18日	1.4%
第2計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	4.3%
第3計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	6.2%
第4計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	14.5%
第5計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.6%
第6計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	18.4%
第7計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.1%
第8計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	1.8%
第9計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.6%
第10計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	3.9%
第11計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	1,229,390,796	48,199,417	1,181,191,379
第2特定期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	656,152,480	275,123,825	1,562,220,034
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	559,083,584	652,719,369	1,468,584,249
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	19,548,823,651	722,020,919	20,295,386,981
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	4,203,292,970	4,400,717,773	20,097,962,178
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	495,634,446	5,789,886,448	14,803,710,176
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	252,565,967	3,679,055,438	11,377,220,705
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	226,833,369	2,474,428,033	9,129,626,041
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	577,024,497	1,585,086,965	8,121,563,573
第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	266,220,626	1,091,285,186	7,296,499,013
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	148,555,219	1,424,538,375	6,020,515,857
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	290,410,820	1,150,144,937	5,160,781,740
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	216,104,370	523,698,213	4,853,187,897
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	318,527,006	529,417,231	4,642,297,672
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	87,019,642	689,381,321	4,039,935,993
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	88,755,926	359,655,400	3,769,036,519
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	313,522,339	390,278,428	3,692,280,430

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	202,502,453	—	202,502,453
第2計算期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	155,876,623	126,622,404	231,756,672
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	332,300,613	118,799,207	445,258,078
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	4,682,666,234	292,953,282	4,834,971,030
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	634,685,378	1,394,987,070	4,074,669,338
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	6,709,367	1,323,595,639	2,757,783,066
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	2,496,564	869,396,984	1,890,882,646
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	51,003,511	468,267,294	1,473,618,863
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	102,954,985	218,818,604	1,357,755,244
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	10,149,571	241,282,765	1,126,622,050
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	14,535,726	186,556,498	954,601,278
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	250,681,699	160,413,148	1,044,869,829
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	205,695,947	95,602,657	1,154,963,119
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	243,399,515	74,962,033	1,323,400,601
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	41,457,788	53,546,350	1,311,312,039
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	59,817,477	23,589,273	1,347,540,243
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	144,918,013	569,861,401	922,596,855

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	13,883,707,866	163,380,437	13,720,327,429
第2特定期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	3,322,856,508	2,506,168,670	14,537,015,267
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	2,255,671,618	4,696,058,043	12,096,628,842
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	22,624,005,670	4,121,127,356	30,599,507,156
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	13,619,016,535	8,853,744,960	35,364,778,731
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	781,955,814	8,138,958,720	28,007,775,825
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	993,832,965	6,025,268,090	22,976,340,700
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	800,742,133	4,617,654,639	19,159,428,194
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	3,538,567,730	2,724,645,938	19,973,349,986
第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	912,974,223	2,028,019,304	18,858,304,905
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	1,002,915,323	2,711,871,751	17,149,348,477
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	1,296,348,552	3,204,021,457	15,241,675,572
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	230,213,759	3,244,419,543	12,227,469,788
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	106,894,004	1,673,771,083	10,660,592,709
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	156,719,957	1,347,564,734	9,469,747,932
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	142,818,585	1,079,117,227	8,533,449,290
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	125,293,011	931,616,472	7,727,125,829

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	904,882,279	63,299,089	841,583,190
第2計算期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	219,347,626	173,015,293	887,915,523
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	175,883,230	388,245,787	675,552,966
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	1,276,974,307	328,425,835	1,624,101,438
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	683,526,725	577,819,695	1,729,808,468
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	34,083,381	377,174,148	1,386,717,701
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	22,653,337	278,064,117	1,131,306,921
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	464,387,820	333,454,261	1,262,240,480
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	369,023,703	106,117,699	1,525,146,484
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	13,884,208	639,392,754	899,637,938
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	7,990,358	171,904,220	735,724,076
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	21,159,183	208,276,622	548,606,637
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	2,441,698	136,622,091	414,426,244
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	2,010,864	80,569,976	335,867,132
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	1,883,931	50,994,334	286,756,729

第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	6,838,655	26,681,303	266,914,081
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	1,603,954	8,027,792	260,490,243

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	4,418,807,317	61,613,413	4,357,193,904
第2特定期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	117,262,482	834,401,741	3,640,054,645
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	251,744,997	1,411,033,049	2,480,766,593
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	4,203,571,893	762,791,827	5,921,546,659
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	4,178,024,599	2,080,716,593	8,018,854,665
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	219,496,077	1,856,020,502	6,382,330,240
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	197,410,107	1,605,277,960	4,974,462,387
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	1,432,639,588	1,451,145,076	4,955,956,899
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	8,919,924,329	678,516,602	13,197,364,626
第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	1,020,484,173	1,485,452,363	12,732,396,436
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	196,368,913	1,448,245,201	11,480,520,148
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	88,548,442	2,489,991,200	9,079,077,390
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	122,495,050	1,456,477,076	7,745,095,364
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	544,545,573	593,306,148	7,696,334,789
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	463,768,507	1,753,989,522	6,406,113,774
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	683,449,376	993,922,177	6,095,640,973
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	2,143,292,967	491,076,839	7,747,857,101

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2011年 3月 3日～2011年 8月18日	418,550,744	1,188,217	417,362,527
第2計算期間	2011年 8月19日～2012年 2月20日	13,557,275	75,163,868	355,755,934
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	33,803,435	138,670,009	250,889,360
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	907,147,196	194,709,891	963,326,665
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	409,729,792	422,171,247	950,885,210
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	7,877,274	216,240,241	742,522,243
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	16,077,098	176,501,040	582,098,301
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	111,472,628	178,260,307	515,310,622
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	689,386,998	112,678,632	1,092,018,988
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	26,571,935	76,106,831	1,042,484,092
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	7,698,743	147,256,390	902,926,445
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	12,230,012	259,455,789	655,700,668

第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	3,595,201	149,562,890	509,732,979
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	24,524,862	52,022,363	482,235,478
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	6,551,140	73,495,328	415,291,290
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	45,515,336	33,723,867	427,082,759
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	120,524,228	43,700,684	503,906,303

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2014年 5月12日～2014年 8月18日	322,781,777	9,697	322,772,080
第2特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	281,390,328	77,117,874	527,044,534
第3特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	436,784,576	211,300,918	752,528,192
第4特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	98,517,815	199,772,581	651,273,426
第5特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	24,871,542	81,516,290	594,628,678
第6特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	58,674,908	210,181,678	443,121,908
第7特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	4,788,617	52,945,671	394,964,854
第8特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	21,872,402	113,044,366	303,792,890
第9特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	44,842,574	27,883,984	320,751,480
第10特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	2,387,741	52,732,361	270,406,860
第11特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	267,928,170	22,517,661	515,817,369

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2014年 5月12日～2014年 8月18日	362,707,401	—	362,707,401
第2計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	146,341,663	19,474,143	489,574,921
第3計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	329,097,611	208,321,897	610,350,635
第4計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	42,913,525	144,985,158	508,279,002
第5計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	2,437,377	62,500,262	448,216,117
第6計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	8,064,169	201,305,076	254,975,210
第7計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	458,048	38,129,832	217,303,426
第8計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	4,994,824	14,393,260	207,904,990
第9計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	2,345,834	50,279,440	159,971,384
第10計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	31,784,473	25,445,789	166,310,068
第11計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	193,051,003	5,351,618	354,009,453

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報



運用実績（2019年9月30日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次：設定来）

— 基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸） — 純資産総額（右軸）

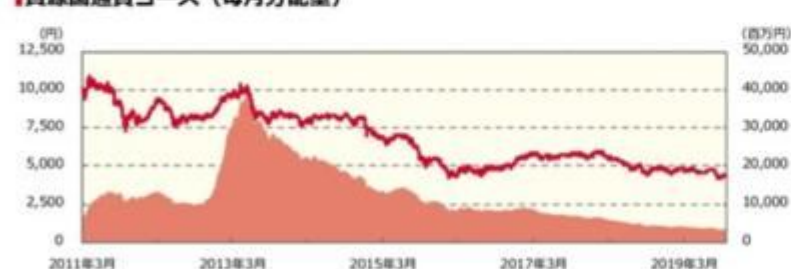
■ 円コース（毎月分配型）



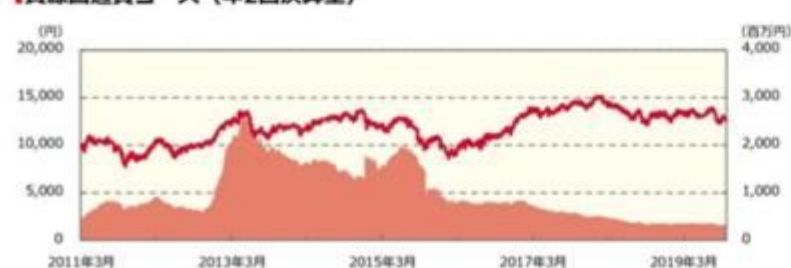
■ 円コース（年2回決算型）



■ 資源国通貨コース（毎月分配型）



■ 資源国通貨コース（年2回決算型）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

■ 円コース（毎月分配型）

2019年9月	40 円
2019年8月	40 円
2019年7月	40 円
2019年6月	40 円
2019年5月	40 円
直近1年間累計	480 円
設定来累計	4,620 円

■ 円コース（年2回決算型）

2019年8月	10 円
2019年2月	10 円
2018年8月	10 円
2018年2月	10 円
2017年8月	10 円
設定来累計	150 円

■ 資源国通貨コース（毎月分配型）

2019年9月	30 円
2019年8月	30 円
2019年7月	30 円
2019年6月	30 円
2019年5月	30 円
直近1年間累計	360 円
設定来累計	7,490 円

■ 資源国通貨コース（年2回決算型）

2019年8月	10 円
2019年2月	10 円
2018年8月	10 円
2018年2月	10 円
2017年8月	10 円
設定来累計	130 円

■アジア通貨コース（毎月分配型）

■アジア通貨コース
（毎月分配型）

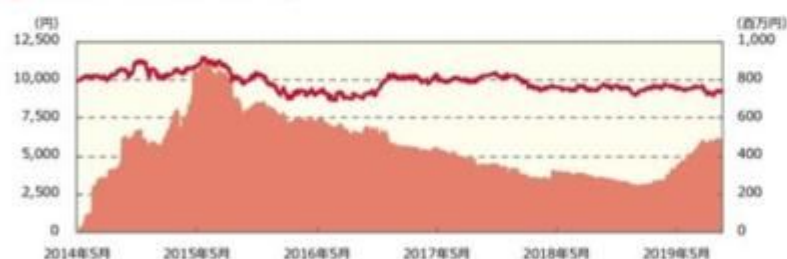
2019年9月	60 円
2019年8月	60 円
2019年7月	60 円
2019年6月	60 円
2019年5月	60 円
直近1年間累計	720 円
設定来累計	8,010 円

■アジア通貨コース（年2回決算型）

■アジア通貨コース
（年2回決算型）

2019年8月	10 円
2019年2月	10 円
2018年8月	10 円
2018年2月	10 円
2017年8月	10 円
設定来累計	140 円

■米ドルコース（毎月分配型）

■米ドルコース
（毎月分配型）

2019年9月	40 円
2019年8月	40 円
2019年7月	40 円
2019年6月	40 円
2019年5月	40 円
直近1年間累計	480 円
設定来累計	2,560 円

■米ドルコース（年2回決算型）

■米ドルコース
（年2回決算型）

2019年8月	10 円
2019年2月	10 円
2018年8月	10 円
2018年2月	10 円
2017年8月	10 円
設定来累計	90 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

毎月分配型

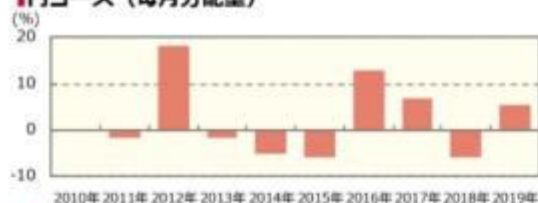
順位	銘柄	業種	投資比率（％）			
			円 コース	資源国通貨 コース	アジア通貨 コース	米ドル コース
1	TEVA PHARMACEUTICALS NE SR UNSEC	医療サービス	5.2	5.1	5.2	5.2
2	ALTICE FINANCING SA SR SEC 144A	通信	3.3	3.3	3.3	3.3
3	PETRA DIAMONDS US TREAS REGS	鉱業	2.0	2.0	2.0	2.0
4	RIO OIL FINANCE TRUST SEC 144A	その他	1.8	1.8	1.8	1.8
5	METINVEST BV SR UNSEC 144A	鉱業	1.6	1.6	1.7	1.7
6	QNB FINANSBANK AS/TURKEY SR UNSEC 144A	各種金融	1.6	1.6	1.6	1.6
7	QGOG CONSTELLATION SA*PRIORITY ISSUE*	エネルギー	1.6	1.6	1.6	1.6
8	ABJA INVESTMENT CO SR UNSEC	鉱業	1.6	1.6	1.6	1.6
9	ODEBRECHT NEW TRANCHE 1 REGS	エネルギー	1.6	1.6	1.6	1.6
10	EXPORT CREDIT BANK OF TU SR UNSEC REGS	各種金融	1.5	1.5	1.6	1.6

年2回決算型

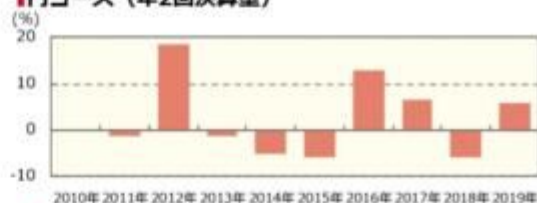
順位	銘柄	業種	投資比率（％）			
			円 コース	資源国通貨 コース	アジア通貨 コース	米ドル コース
1	TEVA PHARMACEUTICALS NE SR UNSEC	医療サービス	5.2	5.0	5.2	5.2
2	ALTICE FINANCING SA SR SEC 144A	通信	3.3	3.2	3.3	3.3
3	PETRA DIAMONDS US TREAS REGS	鉱業	2.0	1.9	2.0	2.0
4	RIO OIL FINANCE TRUST SEC 144A	その他	1.8	1.7	1.8	1.8
5	METINVEST BV SR UNSEC 144A	鉱業	1.6	1.6	1.6	1.7
6	QNB FINANSBANK AS/TURKEY SR UNSEC 144A	各種金融	1.6	1.6	1.6	1.6
7	QGOG CONSTELLATION SA*PRIORITY ISSUE*	エネルギー	1.6	1.6	1.6	1.6
8	ABJA INVESTMENT CO SR UNSEC	鉱業	1.6	1.5	1.6	1.6
9	ODEBRECHT NEW TRANCHE 1 REGS	エネルギー	1.6	1.5	1.6	1.6
10	EXPORT CREDIT BANK OF TU SR UNSEC REGS	各種金融	1.5	1.5	1.5	1.6

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

■ 円コース（毎月分配型）



■ 円コース（年2回決算型）



■ 資源国通貨コース（毎月分配型）



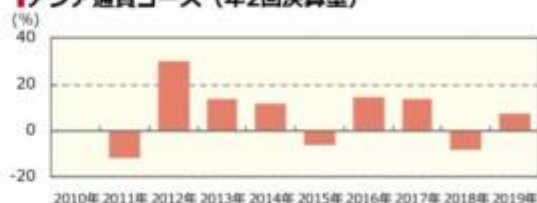
■ 資源国通貨コース（年2回決算型）



■ アジア通貨コース（毎月分配型）



■ アジア通貨コース（年2回決算型）



■ 米ドルコース（毎月分配型）



■ 米ドルコース（年2回決算型）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・各コース（米ドルコースを除く）の2011年は設定日（2011年3月3日）から年末までの収益率。
- ・米ドルコースの2014年は設定日（2014年5月12日）から年末までの収益率。
- ・2019年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、午後3時まで取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

販売会社の営業日であっても「申込不可日」には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

ファンドの申込(販売)手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■積立方式■

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

スイッチングによる申込みは、「野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位からできます。また、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みする場合は、1口単位とします。なお、販売会社や申込形態によっては上記と異なる場合や、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを取り消す場合があります。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定

める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、委託者に1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時まで、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として換金の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては１万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が当該外国投資信託の営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2026年2月18日までとします(各コース(「米ドルコース」を除く)：2011年3月3日設定、「米ドルコース」：2014年5月12日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

< 毎月分配型 >

原則として、毎月19日から翌月18日までとします。

< 年2回決算型 >

原則として、毎年2月19日から8月18日までおよび8月19日から翌年2月18日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（a）ファンドの繰上償還条項

（ ）< 円コース >

委託者は、円コースが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

< 資源国通貨コース・アジア通貨コース >

委託者は、資源国通貨コースまたはアジア通貨コースが主要投資対象とするいずれかの外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、当該コースの信託契約を解約し、信託を終了させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

< 米ドルコース >

委託者は、米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- （ ）委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（b）信託期間の終了

- （ ）委託者は、上記「（a）ファンドの繰上償還条項（ ）」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

- （ ）上記（ ）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、

議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

() 上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

() 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

() 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

() 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年2月、8月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を毎年2月、8月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e) 信託約款の変更等

() 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

() 委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

() 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

() 上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- () 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- () 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手続

- () 委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。
- () 委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■**< 累積投資契約を結んでいない場合 >**

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

< 累積投資契約を結んでいる場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 収益分配金請求権の失効 ■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権**■ 償還金の支払い開始日 ■**

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権**■ 換金(解約)の単位 ■**

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

販売会社や申込形態によっては、上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 換金(解約)代金の支払い開始日 ■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、6営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2019年2月19日から2019年8月19日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間(2019年2月19日から2019年8月19日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間(2019年2月19日から2019年8月19日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2019年 2月18日現在)	当期 (2019年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	69,780,473	66,575,586
投資信託受益証券	2,684,076,382	2,608,568,575
親投資信託受益証券	1,002,848	1,002,750
未収入金	17,046,910	3,961,750
流動資産合計	2,771,906,613	2,680,108,661
資産合計	2,771,906,613	2,680,108,661
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	15,076,146	14,769,121
未払解約金	3,346,770	-
未払受託者報酬	75,650	77,023
未払委託者報酬	4,236,341	4,313,269
未払利息	119	102
その他未払費用	5,033	5,124
流動負債合計	22,740,059	19,164,639
負債合計	22,740,059	19,164,639
純資産の部		
元本等		
元本	3,769,036,519	3,692,280,430
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,019,869,965	1,031,336,408
（分配準備積立金）	318,543,865	304,420,095
元本等合計	2,749,166,554	2,660,944,022
純資産合計	2,749,166,554	2,660,944,022
負債純資産合計	2,771,906,613	2,680,108,661

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
営業収益		
受取配当金	133,450,350	125,987,250
有価証券売買等損益	45,221,511	48,009,293
営業収益合計	88,228,839	77,977,957
営業費用		
支払利息	20,253	19,338
受託者報酬	457,176	430,637
委託者報酬	25,601,897	24,115,804
その他費用	30,424	28,650
営業費用合計	26,109,750	24,594,429
営業利益又は営業損失（ ）	62,119,089	53,383,528
経常利益又は経常損失（ ）	62,119,089	53,383,528
当期純利益又は当期純損失（ ）	62,119,089	53,383,528
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	208,331	881,685
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,063,443,735	1,019,869,965
剰余金増加額又は欠損金減少額	97,256,750	105,584,688
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	97,256,750	105,584,688
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,807,712	82,576,995
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,807,712	82,576,995
分配金	92,202,688	86,975,979
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,019,869,965	1,031,336,408

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年 2月19日から2019年 8月19日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2019年 2月18日現在	当期 2019年 8月19日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 3,769,036,519口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 3,692,280,430口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,019,869,965円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,031,336,408円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7294円 (10,000口当たり純資産額) (7,294円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7207円 (10,000口当たり純資産額) (7,207円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 48,983,314円

2. 分配金の計算過程

2018年 8月21日から2018年 9月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,386,352円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	490,447,105円
分配準備積立金額	D	319,810,708円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	828,644,165円
当ファンドの期末残存口数	F	3,945,746,447口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,100円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	15,782,985円

2018年 9月19日から2018年10月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	20,023,464円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	487,533,443円
分配準備積立金額	D	319,976,818円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	827,533,725円
当ファンドの期末残存口数	F	3,919,462,555口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,111円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	15,677,850円

2018年10月19日から2018年11月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,533,547円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	480,856,228円
分配準備積立金額	D	318,534,545円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	816,924,320円
当ファンドの期末残存口数	F	3,858,371,264口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,117円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	15,433,485円

2018年11月20日から2018年12月18日まで

項目		
----	--	--

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 49,606,006円

2. 分配金の計算過程

2019年 2月19日から2019年 3月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,771,528円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	463,259,549円
分配準備積立金額	D	309,955,220円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	790,986,297円
当ファンドの期末残存口数	F	3,669,403,303口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,155円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,677,613円

2019年 3月19日から2019年 4月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,774,280円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	461,931,792円
分配準備積立金額	D	307,578,343円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	786,284,415円
当ファンドの期末残存口数	F	3,636,099,242口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,162円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,544,396円

2019年 4月19日から2019年 5月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,530,177円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	461,219,619円
分配準備積立金額	D	303,852,128円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	781,601,924円
当ファンドの期末残存口数	F	3,603,742,260口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,168円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,414,969円

2019年 5月21日から2019年 6月18日まで

項目		
----	--	--

費用控除後の配当等収益額	A	17,840,983円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	474,204,885円
分配準備積立金額	D	315,681,854円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	807,727,722円
当ファンドの期末残存口数	F	3,801,908,156口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,124円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	15,207,632円

2018年12月19日から2019年 1月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,738,321円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	468,869,131円
分配準備積立金額	D	314,212,104円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	801,819,556円
当ファンドの期末残存口数	F	3,756,147,722口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,134円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	15,024,590円

2019年 1月19日から2019年 2月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,334,445円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	475,449,298円
分配準備積立金額	D	314,285,566円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	809,069,309円
当ファンドの期末残存口数	F	3,769,036,519口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,146円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	15,076,146円

費用控除後の配当等収益額	A	18,155,787円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	458,774,882円
分配準備積立金額	D	302,405,620円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	779,336,289円
当ファンドの期末残存口数	F	3,575,107,444口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,179円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,300,429円

2019年 6月19日から2019年 7月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,726,926円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	461,501,806円
分配準備積立金額	D	301,977,669円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	782,206,401円
当ファンドの期末残存口数	F	3,567,362,847口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,192円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,269,451円

2019年 7月19日から2019年 8月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,022,615円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	492,775,576円
分配準備積立金額	D	302,166,601円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	811,964,792円
当ファンドの期末残存口数	F	3,692,280,430口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,199円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,769,121円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。	
○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。	
○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年 2月18日現在	当期 2019年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
期首元本額 4,039,935,993円	期首元本額 3,769,036,519円
期中追加設定元本額 88,755,926円	期中追加設定元本額 313,522,339円
期中一部解約元本額 359,655,400円	期中一部解約元本額 390,278,428円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	20,115,436	69,697,357
親投資信託受益証券	0	0
合計	20,115,436	69,697,357

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J (JPY)	427,985	2,608,568,575	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.0%	427,985	2,608,568,575 100.0%	
	合計			2,608,568,575	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,607	1,002,750	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,607	1,002,750 0.0%	
	合計			1,002,750	
合計				2,609,571,325	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第16期 (2019年 2月18日現在)	第17期 (2019年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	33,173,419	30,384,506
投資信託受益証券	1,579,923,480	1,099,885,415
親投資信託受益証券	100,285	100,275
流動資産合計	1,613,197,184	1,130,370,196
資産合計	1,613,197,184	1,130,370,196
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,347,540	922,596
未払受託者報酬	248,294	208,443
未払委託者報酬	13,904,271	11,672,667
未払利息	57	46
その他未払費用	16,492	13,839
流動負債合計	15,516,654	12,817,591
負債合計	15,516,654	12,817,591
純資産の部		
元本等		
元本	1,347,540,243	922,596,855
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	250,140,287	194,955,750
（分配準備積立金）	434,259,559	297,543,605
元本等合計	1,597,680,530	1,117,552,605
純資産合計	1,597,680,530	1,117,552,605
負債純資産合計	1,613,197,184	1,130,370,196

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
営業収益		
受取配当金	73,186,900	61,322,500
有価証券売買等損益	22,878,502	18,532,704
営業収益合計	50,308,398	42,789,796
営業費用		
支払利息	7,586	10,324
受託者報酬	248,294	208,443
委託者報酬	13,904,271	11,672,667
その他費用	16,492	13,839
営業費用合計	14,176,643	11,905,273
営業利益又は営業損失（ ）	36,131,755	30,884,523
経常利益又は経常損失（ ）	36,131,755	30,884,523
当期純利益又は当期純損失（ ）	36,131,755	30,884,523
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	227,148	12,604,881
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	209,458,256	250,140,287
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,817,229	32,364,034
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,817,229	32,364,034
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,692,265	104,905,617
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,692,265	104,905,617
分配金	1,347,540	922,596
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	250,140,287	194,955,750

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 2月19日から2019年 8月19日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第16期 2019年 2月18日現在	第17期 2019年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,347,540,243口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 922,596,855口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1856円 (10,000口当たり純資産額) (11,856円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2113円 (10,000口当たり純資産額) (12,113円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 48,983,314円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 49,606,006円

２．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	58,501,424円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	561,545,099円
分配準備積立金額	D	377,105,675円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	997,152,198円
当ファンドの期末残存口数	F	1,347,540,243口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,399円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,347,540円

２．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	39,489,667円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	428,023,900円
分配準備積立金額	D	258,976,534円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	726,490,101円
当ファンドの期末残存口数	F	922,596,855口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,874円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	922,596円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第16期 2019年 2月18日現在	第17期 2019年 8月19日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
期首元本額 1,311,312,039円	期首元本額 1,347,540,243円
期中追加設定元本額 59,817,477円	期中追加設定元本額 144,918,013円
期中一部解約元本額 23,589,273円	期中一部解約元本額 569,861,401円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
----	--	--

	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	22,623,048	21,404,004
親投資信託受益証券	0	10
合計	22,623,048	21,404,014

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J（JPY）	180,457	1,099,885,415	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.4%	180,457	1,099,885,415 100.0%	
	合計			1,099,885,415	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	98,261	100,275	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	98,261	100,275 0.0%	
	合計			100,275	
合計				1,099,985,690	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2019年 2月18日現在)	当期 (2019年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	135,524,670	125,620,034
投資信託受益証券	3,958,315,238	3,226,643,701
親投資信託受益証券	1,002,848	1,002,750
未収入金	2,138,292	10,007,483
流動資産合計	4,096,981,048	3,363,273,968
資産合計	4,096,981,048	3,363,273,968
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	25,600,347	23,181,377
未払解約金	4,538,032	2,516,304
未払受託者報酬	112,613	100,944
未払委託者報酬	6,306,358	5,652,812
未払利息	232	193
その他未払費用	7,497	6,719
流動負債合計	36,565,079	31,458,349
負債合計	36,565,079	31,458,349
純資産の部		
元本等		
元本	8,533,449,290	7,727,125,829
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,473,033,321	4,395,310,210
（分配準備積立金）	1,121,452,631	1,062,335,447
元本等合計	4,060,415,969	3,331,815,619
純資産合計	4,060,415,969	3,331,815,619
負債純資産合計	4,096,981,048	3,363,273,968

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
営業収益		
受取配当金	256,804,210	235,469,570
有価証券売買等損益	79,259,577	408,502,302
営業収益合計	336,063,787	173,032,732
営業費用		
支払利息	39,380	34,006
受託者報酬	672,881	605,809
委託者報酬	37,681,100	33,925,200
その他費用	44,804	40,327
営業費用合計	38,438,165	34,605,342
営業利益又は営業損失（ ）	297,625,622	207,638,074
経常利益又は経常損失（ ）	297,625,622	207,638,074
当期純利益又は当期純損失（ ）	297,625,622	207,638,074
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	4,218,301	1,223,740
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,109,283,945	4,473,033,321
剰余金増加額又は欠損金減少額	575,335,300	495,066,796
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	575,335,300	495,066,796
剰余金減少額又は欠損金増加額	75,391,719	67,338,440
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	75,391,719	67,338,440
分配金	157,100,278	143,590,911
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,473,033,321	4,395,310,210

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年 2月19日から2019年 8月19日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2019年 2月18日現在	当期 2019年 8月19日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 8,533,449,290口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 7,727,125,829口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,473,033,321円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,395,310,210円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4758円 (10,000口当たり純資産額) (4,758円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4312円 (10,000口当たり純資産額) (4,312円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 48,983,314円

2. 分配金の計算過程

2018年 8月21日から2018年 9月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	38,666,118円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,953,445,838円
分配準備積立金額	D	1,146,680,657円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,138,792,613円
当ファンドの期末残存口数	F	9,152,715,948口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,429円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	27,458,147円

2018年 9月19日から2018年10月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	42,892,098円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,904,542,014円
分配準備積立金額	D	1,127,265,812円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,074,699,924円
当ファンドの期末残存口数	F	8,917,924,275口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,447円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	26,753,772円

2018年10月19日から2018年11月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,097,900円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,848,965,279円
分配準備積立金額	D	1,108,593,708円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,991,656,887円
当ファンドの期末残存口数	F	8,652,381,650口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,457円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	25,957,144円

2018年11月20日から2018年12月18日まで

項目		
----	--	--

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 49,606,006円

2. 分配金の計算過程

2019年 2月19日から2019年 3月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	37,177,767円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,801,741,457円
分配準備積立金額	D	1,097,295,633円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,936,214,857円
当ファンドの期末残存口数	F	8,358,866,700口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,512円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	25,076,600円

2019年 3月19日から2019年 4月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,859,980円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,741,190,371円
分配準備積立金額	D	1,070,009,770円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,846,060,121円
当ファンドの期末残存口数	F	8,070,780,273口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,526円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	24,212,340円

2019年 4月19日から2019年 5月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,570,952円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,722,674,604円
分配準備積立金額	D	1,067,266,453円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,820,512,009円
当ファンドの期末残存口数	F	7,979,134,195口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,534円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,937,402円

2019年 5月21日から2019年 6月18日まで

項目		
----	--	--

費用控除後の配当等収益額	A	37,566,988円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,833,176,703円
分配準備積立金額	D	1,103,941,891円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,974,685,582円
当ファンドの期末残存口数	F	8,568,595,369口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,471円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	25,705,786円

2018年12月19日から2019年 1月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	32,647,787円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,828,989,140円
分配準備積立金額	D	1,110,784,420円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,972,421,347円
当ファンドの期末残存口数	F	8,541,694,322口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,479円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	25,625,082円

2019年 1月19日から2019年 2月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,862,708円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,837,878,867円
分配準備積立金額	D	1,106,190,270円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,984,931,845円
当ファンドの期末残存口数	F	8,533,449,290口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,497円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	25,600,347円

費用控除後の配当等収益額	A	31,133,424円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,719,663,957円
分配準備積立金額	D	1,056,288,230円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,807,085,611円
当ファンドの期末残存口数	F	7,919,814,140口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,544円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,759,442円

2019年 6月19日から2019年 7月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	39,217,025円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,696,657,227円
分配準備積立金額	D	1,047,491,606円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,783,365,858円
当ファンドの期末残存口数	F	7,807,916,850口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,564円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,423,750円

2019年 7月19日から2019年 8月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,343,471円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,680,332,216円
分配準備積立金額	D	1,051,173,353円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,765,849,040円
当ファンドの期末残存口数	F	7,727,125,829口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,579円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,181,377円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。	
○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。	
○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年 2月18日現在	当期 2019年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
期首元本額 9,469,747,932円	期首元本額 8,533,449,290円
期中追加設定元本額 142,818,585円	期中追加設定元本額 125,293,011円
期中一部解約元本額 1,079,117,227円	期中一部解約元本額 931,616,472円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	56,909,113	347,566,750
親投資信託受益証券	0	0
合計	56,909,113	347,566,750

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (AUD)	316,714	1,042,622,488		
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (BRL)	437,626	1,115,071,048		
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (ZAR)	355,015	1,068,950,165		
		小計	銘柄数：3 組入時価比率：96.8%	1,109,355	3,226,643,701 100.0%	
	合計			3,226,643,701		
	親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,607	1,002,750	
		小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,607	1,002,750 0.0%	
合計				1,002,750		
合計				3,227,646,451		

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第16期 (2019年 2月18日現在)	第17期 (2019年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,473,731	22,568,806
投資信託受益証券	338,135,558	309,377,027
親投資信託受益証券	100,285	100,275
流動資産合計	360,709,574	332,046,108
資産合計	360,709,574	332,046,108
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	266,914	260,490
未払受託者報酬	56,882	57,269
未払委託者報酬	3,185,476	3,206,802
未払利息	38	34
その他未払費用	3,738	3,759
流動負債合計	3,513,048	3,528,354
負債合計	3,513,048	3,528,354
純資産の部		
元本等		
元本	266,914,081	260,490,243
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	90,282,445	68,027,511
（分配準備積立金）	242,094,633	252,632,937
元本等合計	357,196,526	328,517,754
純資産合計	357,196,526	328,517,754
負債純資産合計	360,709,574	332,046,108

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
営業収益		
受取配当金	21,003,100	21,652,420
有価証券売買等損益	6,332,105	38,095,376
営業収益合計	27,335,205	16,442,956
営業費用		
支払利息	6,668	5,942
受託者報酬	56,882	57,269
委託者報酬	3,185,476	3,206,802
その他費用	3,738	3,759
営業費用合計	3,252,764	3,273,772
営業利益又は営業損失（ ）	24,082,441	19,716,728
経常利益又は経常損失（ ）	24,082,441	19,716,728
当期純利益又は当期純損失（ ）	24,082,441	19,716,728
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,050,091	137,731
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	71,828,446	90,282,445
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,281,827	544,767
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,281,827	544,767
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,593,264	2,684,752
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,593,264	2,684,752
分配金	266,914	260,490
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	90,282,445	68,027,511

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 2月19日から2019年 8月19日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第16期 2019年 2月18日現在	第17期 2019年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 266,914,081口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 260,490,243口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3382円 (10,000口当たり純資産額) (13,382円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2612円 (10,000口当たり純資産額) (12,612円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 48,983,314円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 49,606,006円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,969,455円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	182,248,838円
分配準備積立金額	D	224,392,092円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	424,610,385円
当ファンドの期末残存口数	F	266,914,081口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	15,908円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	266,914円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,016,558円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	179,325,578円
分配準備積立金額	D	234,876,869円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	432,219,005円
当ファンドの期末残存口数	F	260,490,243口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	16,592円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	260,490円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第16期 2019年 2月18日現在	第17期 2019年 8月19日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
期首元本額 286,756,729円	期首元本額 266,914,081円
期中追加設定元本額 6,838,655円	期中追加設定元本額 1,603,954円
期中一部解約元本額 26,681,303円	期中一部解約元本額 8,027,792円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
----	--	--

	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	5,774,895	37,861,515
親投資信託受益証券	0	10
合計	5,774,895	37,861,525

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（AUD）	30,673	100,975,516	
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（BRL）	42,197	107,517,956	
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（ZAR）	33,505	100,883,555	
	小計	銘柄数：3 組入時価比率：94.2%	106,375	309,377,027 100.0%	
	合計			309,377,027	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	98,261	100,275	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	98,261	100,275 0.0%	
	合計			100,275	
合計				309,477,302	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2019年 2月18日現在)	当期 (2019年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	202,171,359	133,694,611
投資信託受益証券	4,233,089,228	5,170,204,718
親投資信託受益証券	1,002,849	1,002,751
未収入金	5,232,339	-
流動資産合計	4,441,495,775	5,304,902,080
資産合計	4,441,495,775	5,304,902,080
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	36,573,845	46,487,142
未払解約金	55,654,497	1,148,203
未払受託者報酬	118,512	153,416
未払委託者報酬	6,636,768	8,591,335
未払利息	347	205
その他未払費用	7,891	10,218
流動負債合計	98,991,860	56,390,519
負債合計	98,991,860	56,390,519
純資産の部		
元本等		
元本	6,095,640,973	7,747,857,101
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,753,137,058	2,499,345,540
（分配準備積立金）	471,222,850	505,713,578
元本等合計	4,342,503,915	5,248,511,561
純資産合計	4,342,503,915	5,248,511,561
負債純資産合計	4,441,495,775	5,304,902,080

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
営業収益		
受取配当金	295,662,190	356,123,050
有価証券売買等損益	30,337,866	348,800,205
営業収益合計	326,000,056	7,322,845
営業費用		
支払利息	31,214	42,785
受託者報酬	701,038	805,759
委託者報酬	39,258,339	45,122,397
その他費用	46,678	53,660
営業費用合計	40,037,269	46,024,601
営業利益又は営業損失（ ）	285,962,787	38,701,756
経常利益又は経常損失（ ）	285,962,787	38,701,756
当期純利益又は当期純損失（ ）	285,962,787	38,701,756
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	7,164,035	652,751
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,904,755,110	1,753,137,058
剰余金増加額又は欠損金減少額	298,488,861	139,542,429
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	298,488,861	139,542,429
剰余金減少額又は欠損金増加額	206,064,003	592,287,673
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	206,064,003	592,287,673
分配金	219,605,558	255,414,233
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,753,137,058	2,499,345,540

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年 2月19日から2019年 8月19日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2019年 2月18日現在	当期 2019年 8月19日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 6,095,640,973口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 7,747,857,101口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,753,137,058円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,499,345,540円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7124円 (10,000口当たり純資産額) (7,124円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6774円 (10,000口当たり純資産額) (6,774円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1. 運用の外部委託費用	1. 運用の外部委託費用

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 48,983,314円

2. 分配金の計算過程

2018年 8月21日から2018年 9月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	43,479,222円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,835,402,038円
分配準備積立金額	D	489,845,566円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,368,726,826円
当ファンドの期末残存口数	F	6,253,458,760口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,787円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	37,520,752円

2018年 9月19日から2018年10月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	42,381,836円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,798,225,317円
分配準備積立金額	D	483,512,034円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,324,119,187円
当ファンドの期末残存口数	F	6,119,928,666口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,797円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	36,719,571円

2018年10月19日から2018年11月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	46,323,206円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,815,509,681円
分配準備積立金額	D	472,443,391円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,334,276,278円
当ファンドの期末残存口数	F	6,120,412,702口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,813円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	36,722,476円

2018年11月20日から2018年12月18日まで

項目		
----	--	--

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 49,606,006円

2. 分配金の計算過程

2019年 2月19日から2019年 3月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	47,801,493円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,862,145,593円
分配準備積立金額	D	469,073,685円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,379,020,771円
当ファンドの期末残存口数	F	6,151,622,286口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,867円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	36,909,733円

2019年 3月19日から2019年 4月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	48,083,017円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,041,874,629円
分配準備積立金額	D	477,549,586円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,567,507,232円
当ファンドの期末残存口数	F	6,611,390,548口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,883円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	39,668,343円

2019年 4月19日から2019年 5月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	52,605,109円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,272,339,830円
分配準備積立金額	D	480,642,526円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,805,587,465円
当ファンドの期末残存口数	F	7,195,590,636口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,899円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	43,173,543円

2019年 5月21日から2019年 6月18日まで

項目		
----	--	--

費用控除後の配当等収益額	A	39,565,166円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,777,968,038円
分配準備積立金額	D	466,971,869円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,284,505,073円
当ファンドの期末残存口数	F	5,979,211,367口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,820円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	35,875,268円

2018年12月19日から2019年 1月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	42,417,957円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,804,364,196円
分配準備積立金額	D	464,398,219円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,311,180,372円
当ファンドの期末残存口数	F	6,032,274,498口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,831円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	36,193,646円

2019年 1月19日から2019年 2月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	46,714,539円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,838,570,215円
分配準備積立金額	D	461,082,156円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,346,366,910円
当ファンドの期末残存口数	F	6,095,640,973口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,849円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	36,573,845円

費用控除後の配当等収益額	A	52,841,615円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,321,328,994円
分配準備積立金額	D	481,192,530円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,855,363,139円
当ファンドの期末残存口数	F	7,297,193,626口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,912円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	43,783,161円

2019年 6月19日から2019年 7月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	62,256,998円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,428,616,075円
分配準備積立金額	D	486,849,921円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,977,722,994円
当ファンドの期末残存口数	F	7,565,385,183口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,935円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	45,392,311円

2019年 7月19日から2019年 8月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	58,832,536円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,510,381,511円
分配準備積立金額	D	493,368,184円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,062,582,231円
当ファンドの期末残存口数	F	7,747,857,101口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,952円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	46,487,142円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。	
○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。	
○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年 2月18日現在	当期 2019年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
期首元本額 6,406,113,774円	期首元本額 6,095,640,973円
期中追加設定元本額 683,449,376円	期中追加設定元本額 2,143,292,967円
期中一部解約元本額 993,922,177円	期中一部解約元本額 491,076,839円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	96,449,898	352,512,915
親投資信託受益証券	0	0
合計	96,449,898	352,512,915

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（CNY）	292,048	1,628,459,648	
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（IDR）	339,069	1,773,330,870	
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（INR）	421,051	1,768,414,200	
	小計	銘柄数：3	1,052,168	5,170,204,718	
		組入時価比率：98.5%		100.0%	
	合計			5,170,204,718	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,608	1,002,751	
	小計	銘柄数：1	982,608	1,002,751	
		組入時価比率：0.0%		0.0%	
	合計			1,002,751	
	合計			5,171,207,469	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第16期 (2019年 2月18日現在)	第17期 (2019年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	76,406,156	30,050,259
投資信託受益証券	700,258,278	830,444,552
親投資信託受益証券	100,285	100,275
未収入金	6,161,783	1,252,400
流動資産合計	782,926,502	861,847,486
資産合計	782,926,502	861,847,486
負債の部		
流動負債		
未払金	47,910,723	-
未払収益分配金	427,082	503,906
未払解約金	3,398,223	-
未払受託者報酬	105,723	130,907
未払委託者報酬	5,920,615	7,330,738
未払利息	131	46
その他未払費用	6,992	8,667
流動負債合計	57,769,489	7,974,264
負債合計	57,769,489	7,974,264
純資産の部		
元本等		
元本	427,082,759	503,906,303
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	298,074,254	349,966,919
（分配準備積立金）	319,181,320	337,556,782
元本等合計	725,157,013	853,873,222
純資産合計	725,157,013	853,873,222
負債純資産合計	782,926,502	861,847,486

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
営業収益		
受取配当金	43,748,580	57,131,320
有価証券売買等損益	3,985,457	57,136,197
営業収益合計	47,734,037	4,877
営業費用		
支払利息	6,733	8,049
受託者報酬	105,723	130,907
委託者報酬	5,920,615	7,330,738
その他費用	6,992	8,667
営業費用合計	6,040,063	7,478,361
営業利益又は営業損失（ ）	41,693,974	7,483,238
経常利益又は経常損失（ ）	41,693,974	7,483,238
当期純利益又は当期純損失（ ）	41,693,974	7,483,238
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	555,338	1,871,736
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	246,152,803	298,074,254
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,064,764	92,316,484
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,064,764	92,316,484
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,854,867	30,564,939
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,854,867	30,564,939
分配金	427,082	503,906
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	298,074,254	349,966,919

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 2月19日から2019年 8月19日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第16期 2019年 2月18日現在	第17期 2019年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 427,082,759口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 503,906,303口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6979円 (10,000口当たり純資産額) (16,979円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6945円 (10,000口当たり純資産額) (16,945円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 48,983,314円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 49,606,006円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	37,320,945円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	350,069,302円
分配準備積立金額	D	282,287,457円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	669,677,704円
当ファンドの期末残存口数	F	427,082,759口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	15,680円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	427,082円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	48,249,203円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	505,740,436円
分配準備積立金額	D	289,811,485円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	843,801,124円
当ファンドの期末残存口数	F	503,906,303口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	16,745円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	503,906円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第16期 2019年 2月18日現在	第17期 2019年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
期首元本額 415,291,290円	期首元本額 427,082,759円
期中追加設定元本額 45,515,336円	期中追加設定元本額 120,524,228円
期中一部解約元本額 33,723,867円	期中一部解約元本額 43,700,684円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第16期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第17期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
----	--	--

	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	4,273,079	57,437,558
親投資信託受益証券	0	10
合計	4,273,079	57,437,568

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（CNY）	46,912	261,581,312	
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（IDR）	53,628	280,474,440	
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J（INR）	68,664	288,388,800	
	小計	銘柄数：3 組入時価比率：97.3%	169,204	830,444,552 100.0%	
	合計			830,444,552	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	98,261	100,275	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	98,261	100,275 0.0%	
	合計			100,275	
合計				830,544,827	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2019年 2月18日現在)	当期 (2019年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,406,254	14,249,144
投資信託受益証券	250,851,015	465,421,200
親投資信託受益証券	10,009	10,008
流動資産合計	256,267,278	479,680,352
資産合計	256,267,278	479,680,352
負債の部		
流動負債		
未払金	-	4,791,920
未払収益分配金	1,081,627	2,063,269
未払解約金	4,073	-
未払受託者報酬	6,944	13,464
未払委託者報酬	388,805	754,101
未払利息	9	21
その他未払費用	453	887
流動負債合計	1,481,911	7,623,662
負債合計	1,481,911	7,623,662
純資産の部		
元本等		
元本	270,406,860	515,817,369
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,621,493	43,760,679
（分配準備積立金）	28,568,694	29,952,815
元本等合計	254,785,367	472,056,690
純資産合計	254,785,367	472,056,690
負債純資産合計	256,267,278	479,680,352

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
営業収益		
受取配当金	11,564,940	15,516,420
有価証券売買等損益	1,402,713	18,519,114
営業収益合計	12,967,653	3,002,694
営業費用		
支払利息	1,689	4,053
受託者報酬	43,902	58,392
委託者報酬	2,458,799	3,269,925
その他費用	2,864	3,840
営業費用合計	2,507,254	3,336,210
営業利益又は営業損失（ ）	10,460,399	6,338,904
経常利益又は経常損失（ ）	10,460,399	6,338,904
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,460,399	6,338,904
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	17,066	162,640
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	22,286,149	15,621,493
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,172,578	1,287,813
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,172,578	1,287,813
剰余金減少額又は欠損金増加額	156,336	13,244,841
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	156,336	13,244,841
分配金	6,829,051	9,680,614
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,621,493	43,760,679

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年 2月19日から2019年 8月19日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2019年 2月18日現在	当期 2019年 8月19日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 270,406,860口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 515,817,369口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 15,621,493円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 43,760,679円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9422円 (10,000口当たり純資産額) (9,422円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9152円 (10,000口当たり純資産額) (9,152円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1. 運用の外部委託費用	1. 運用の外部委託費用

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 48,983,314円

2. 分配金の計算過程

2018年 8月21日から2018年 9月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,883,589円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	38,676,433円
分配準備積立金額	D	29,298,439円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	69,858,461円
当ファンドの期末残存口数	F	306,295,054口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,280円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,225,180円

2018年 9月19日から2018年10月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,804,806円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	37,503,091円
分配準備積立金額	D	28,996,641円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	68,304,538円
当ファンドの期末残存口数	F	296,667,187口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,302円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,186,668円

2018年10月19日から2018年11月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,454,196円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	35,837,705円
分配準備積立金額	D	28,278,595円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	65,570,496円
当ファンドの期末残存口数	F	283,238,208口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,315円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,132,952円

2018年11月20日から2018年12月18日まで

項目		
----	--	--

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 49,606,006円

2. 分配金の計算過程

2019年 2月19日から2019年 3月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,748,929円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	39,458,623円
分配準備積立金額	D	27,654,029円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	68,861,581円
当ファンドの期末残存口数	F	288,159,354口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,389円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,152,637円

2019年 3月19日から2019年 4月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,728,441円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	46,553,369円
分配準備積立金額	D	28,064,295円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	76,346,105円
当ファンドの期末残存口数	F	316,811,190口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,409円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,267,244円

2019年 4月19日から2019年 5月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,833,891円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	61,066,472円
分配準備積立金額	D	28,504,148円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	91,404,511円
当ファンドの期末残存口数	F	377,326,481口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,422円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,509,305円

2019年 5月21日から2019年 6月18日まで

項目		
----	--	--

費用控除後の配当等収益額	A	1,493,815円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	35,519,412円
分配準備積立金額	D	28,306,055円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	65,319,282円
当ファンドの期末残存口数	F	280,512,955口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,328円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,122,051円

2018年12月19日から2019年 1月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,425,380円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	34,276,563円
分配準備積立金額	D	27,576,274円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,278,217円
当ファンドの期末残存口数	F	270,143,458口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,342円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,080,573円

2019年 1月19日から2019年 2月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,729,676円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	34,337,655円
分配準備積立金額	D	27,920,645円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,987,976円
当ファンドの期末残存口数	F	270,406,860口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,366円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,081,627円

費用控除後の配当等収益額	A	2,182,639円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	75,434,580円
分配準備積立金額	D	28,478,814円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	106,096,033円
当ファンドの期末残存口数	F	435,356,014口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,436円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,741,424円

2019年 6月19日から2019年 7月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,698,157円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	88,129,141円
分配準備積立金額	D	28,678,806円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	119,506,104円
当ファンドの期末残存口数	F	486,683,806口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,455円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,946,735円

2019年 7月19日から2019年 8月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,702,983円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	95,318,642円
分配準備積立金額	D	29,313,101円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	127,334,726円
当ファンドの期末残存口数	F	515,817,369口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,468円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,063,269円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。	
○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。	
○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年 2月18日現在	当期 2019年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
期首元本額 320,751,480円	期首元本額 270,406,860円
期中追加設定元本額 2,387,741円	期中追加設定元本額 267,928,170円
期中一部解約元本額 52,732,361円	期中一部解約元本額 22,517,661円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	当期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	6,095,546	18,459,631
親投資信託受益証券	0	0
合計	6,095,546	18,459,631

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J (USD)	58,470	465,421,200	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.6%	58,470	465,421,200 100.0%	
	合計			465,421,200	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,807	10,008	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,807	10,008 0.0%	
	合計			10,008	
合計				465,431,208	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 (2019年 2月18日現在)	第11期 (2019年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,225,004	7,621,405
投資信託受益証券	191,929,830	407,918,160
親投資信託受益証券	10,009	10,008
流動資産合計	196,164,843	415,549,573
資産合計	196,164,843	415,549,573
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	166,310	354,009
未払受託者報酬	29,607	46,302
未払委託者報酬	1,657,942	2,592,884
未払利息	7	11
その他未払費用	1,923	3,027
流動負債合計	1,855,789	2,996,233
負債合計	1,855,789	2,996,233
純資産の部		
元本等		
元本	166,310,068	354,009,453
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,998,986	58,543,887
（分配準備積立金）	43,152,898	51,366,453
元本等合計	194,309,054	412,553,340
純資産合計	194,309,054	412,553,340
負債純資産合計	196,164,843	415,549,573

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第11期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
営業収益		
受取配当金	7,822,320	12,430,200
有価証券売買等損益	697,139	15,680,652
営業収益合計	8,519,459	3,250,452
営業費用		
支払利息	1,296	3,344
受託者報酬	29,607	46,302
委託者報酬	1,657,942	2,592,884
その他費用	1,923	3,027
営業費用合計	1,690,768	2,645,557
営業利益又は営業損失（ ）	6,828,691	5,896,009
経常利益又は経常損失（ ）	6,828,691	5,896,009
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,828,691	5,896,009
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	442,996	169,015
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	19,992,541	27,998,986
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,961,561	37,868,848
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,961,561	37,868,848
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,174,501	904,914
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,174,501	904,914
分配金	166,310	354,009
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,998,986	58,543,887

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 2月19日から2019年 8月19日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第10期 2019年 2月18日現在	第11期 2019年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 166,310,068口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 354,009,453口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1684円 (10,000口当たり純資産額) (11,684円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1654円 (10,000口当たり純資産額) (11,654円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第10期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第11期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1.運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 48,983,314円	1.運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 49,606,006円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,903,937円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	21,134,261円
分配準備積立金額	D	37,415,271円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,453,469円
当ファンドの期末残存口数	F	166,310,068口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,875円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	166,310円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,713,894円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	99,413,560円
分配準備積立金額	D	42,006,568円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	151,134,022円
当ファンドの期末残存口数	F	354,009,453口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,269円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	354,009円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第10期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第11期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第10期 2019年 2月18日現在	第11期 2019年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第10期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第11期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第10期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第11期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
期首元本額 159,971,384円	期首元本額 166,310,068円
期中追加設定元本額 31,784,473円	期中追加設定元本額 193,051,003円
期中一部解約元本額 25,445,789円	期中一部解約元本額 5,351,618円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第10期 自 2018年 8月21日 至 2019年 2月18日	第11期 自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
----	--	--

	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	579,157	15,735,770
親投資信託受益証券	0	1
合計	579,157	15,735,771

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J（USD）	51,246	407,918,160	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	51,246	407,918,160 100.0%	
	合計			407,918,160	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,807	10,008	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,807	10,008 0.0%	
	合計			10,008	
合計				407,928,168	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）」の各ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2019年 8月19日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,925,096,627
地方債証券	1,157,903,863
特殊債券	1,050,692,130
社債券	2,804,925,300
コマーシャル・ペーパー	499,997,255
未収利息	7,779,040
前払費用	11,771,369
流動資産合計	8,458,165,584
資産合計	8,458,165,584
負債の部	
流動負債	
未払利息	4,506
流動負債合計	4,506
負債合計	4,506
純資産の部	
元本等	
元本	8,288,568,727
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	169,592,351
元本等合計	8,458,161,078
純資産合計	8,458,161,078
負債純資産合計	8,458,165,584

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 コマーシャル・ペーパー 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2019年 8月19日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0205円
(10,000口当たり純資産額)	(10,205円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 2月19日 至 2019年 8月19日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2019年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コマーシャル・ペーパー （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 8月19日現在	
期首	2019年 2月19日

本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	11,039,670,818円
同期中における追加設定元本額	139,479,989円
同期中における一部解約元本額	2,890,582,080円
期末元本額	8,288,568,727円
期末元本額の内訳 *	
野村日本ブランド株投資（マネープールファンド）年2回決算型	104,556,769円
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	10,607,461円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	96,909,215円
野村新エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	2,513,115円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	1,230,043円
野村グローバルC B投信（マネープールファンド）年2回決算型	996,807円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型	2,551,759円
ネクストコア	19,922,154円
野村世界高金利通貨投信	151,953,753円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年2回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年２回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（円コース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）年２回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年２回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年２回決算型	984,834円
野村高金利国際機関債投信（毎月分配型）	49,354,623円
野村アジアＣＢ投信（毎月分配型）	982,608円
野村グローバルＣＢ投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（円コース）年２回決算型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（資源国通貨コース）年２回決算型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（アジア通貨コース）年２回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村ＳＭＡ向け）	10,000円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年２回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年２回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年２回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型	982,609円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年2回決算型	983,672円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,262円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円

野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）毎月分配型	1,813円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	315,476円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	946,340円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）毎月分配型	41,316円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	54,497円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）毎月分配型	277,875円
野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）年2回決算型	4,908円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年2回決算型	253,829円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	213,673円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）年2回決算型	43,905円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年2回決算型	774,485円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）年2回決算型	51,703円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）年2回決算型	36,381円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）年2回決算型	118,445円
野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
ノムラ THE EUROPE Aコース	98,117円
ノムラ THE EUROPE Bコース	98,117円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,805円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコベソコース）年２回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）年２回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）年２回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）年２回決算型	9,803円
野村新興国高配当株トリプルウイング ブラジルリアル毎月分配型	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド（円コース）	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド（米ドルコース）	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド（世界通貨分散コース）	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,801円
ノムラ ＴＨＥ ＡＳＩＡ Ａコース	97,992円
ノムラ ＴＨＥ ＡＳＩＡ Ｂコース	979,912円
グローバル・ストック Ａコース	97,953円
グローバル・ストック Ｂコース	979,528円
グローバル・ストック Ｃコース	97,953円
グローバル・ストック Ｄコース	979,528円
野村グローバル・クオリティ・グロース Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ＭＦＳグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ＭＦＳグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村ＰＩＭＣＯ米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	9,797円
野村ＰＩＭＣＯ米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年２回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Ａコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Ｂコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Ｃコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Ｄコース	9,797円
第１回 野村短期公社債ファンド	3,037,421円
第２回 野村短期公社債ファンド	3,919,169円
第３回 野村短期公社債ファンド	1,371,897円
第４回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第５回 野村短期公社債ファンド	1,959,729円
第６回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第７回 野村短期公社債ファンド	686,093円
第８回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第９回 野村短期公社債ファンド	5,094,831円
第１０回 野村短期公社債ファンド	1,959,728円
第１１回 野村短期公社債ファンド	1,861,757円
第１２回 野村短期公社債ファンド	6,664,982円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド３０（非課税適格機関投資家専用）	5,129,840,665円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド５０（適格機関投資家転売制限付）	2,050,866,611円
野村日経２２５ターゲット（公社債運用移行型）Ｄプライス（適格機関投資家専用）	424,221,200円

野村ＤＣ運用戦略ファンド	85,180,134円
野村ＤＣテンプレート・トータル・リターン　Ａコース	9,818円
野村ＤＣテンプレート・トータル・リターン　Ｂコース	9,818円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	7,492,405円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	大阪府 公募第330回	116,000,000	116,173,408	
		大阪府 公募第331回	100,000,000	100,269,250	
		兵庫県 公募平成21年度第23回	100,000,000	100,218,676	
		静岡県 公募平成21年度第4回	100,000,000	100,007,202	
		静岡県 公募平成21年度第5回	100,000,000	100,222,428	
		広島県 公募平成21年度第3回	140,000,000	140,196,247	
		福岡県 公募平成26年度第4回	100,000,000	100,016,960	
		岐阜県 公募平成21年度第1回	100,000,000	100,256,568	
		共同発行市場地方債 公募第79回	100,000,000	100,246,616	
		広島市 公募平成21年度第2回	100,000,000	100,262,242	
		鹿児島県 公募（5年）平成26年度第1回	100,000,000	100,034,266	
	小計	銘柄数：11	1,156,000,000	1,157,903,863	
		組入時価比率：13.7%		21.0%	
	合計			1,157,903,863	
特殊債券	日本円	日本政策投資銀行社債 財投機関債第46回	100,000,000	100,020,650	
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第67回	100,000,000	100,000,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第53回	400,000,000	400,478,136	
		国際協力銀行債券 第16回財投機関債	100,000,000	100,172,344	
		商工債券 利付第771回い号	350,000,000	350,021,000	
	小計	銘柄数：5	1,050,000,000	1,050,692,130	
		組入時価比率：12.4%		19.1%	
	合計			1,050,692,130	

有価証券報告書（内国投資信託）

社債券	日本円	三菱東京ＵＦＪ銀行 第１１０回特定社債間限定同順位特約付	400,000,000	400,898,525	
		三菱ＵＦＪリース 第２６回社債間限定同順位特約付	200,000,000	200,224,854	
		三井不動産 第３７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,484,610	
		東京急行電鉄 第６９回社債間限定同順位特約付	200,000,000	200,594,758	
		東海旅客鉄道 第１６回社債間限定同順位特約付	600,000,000	600,959,048	
		中部電力 第４９２回	350,000,000	350,881,562	
		東北電力 第４５２回	100,000,000	100,489,000	
		九州電力 第４２３回	100,000,000	100,093,560	
		北海道電力 第３１９回	550,000,000	550,281,663	
		電源開発 第２８回社債間限定同順位特約付	200,000,000	200,017,720	
	小計	銘柄数：１０	2,800,000,000	2,804,925,300	
		組入時価比率：３３.２％		５０.８％	
	合計			2,804,925,300	
コマーシャル・ペーパー	日本円	三井住友Ｆ＆Ｌ	200,000,000	199,999,464	
		三井住友Ｆ＆Ｌ	100,000,000	99,999,338	
		三井住友Ｆ＆Ｌ	200,000,000	199,998,453	
	小計	銘柄数：３	500,000,000	499,997,255	
		組入時価比率：５.９％		９.１％	
合計			499,997,255		
合計				5,513,518,548	

(注１)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

2019年9月30日現在

資産総額	2,601,685,374円
負債総額	16,387,356円
純資産総額（ - ）	2,585,298,018円
発行済口数	3,602,436,253口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7177円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

2019年9月30日現在

資産総額	955,012,520円
負債総額	150,634,977円
純資産総額（ - ）	804,377,543円
発行済口数	662,509,577口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2141円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

2019年9月30日現在

資産総額	3,300,146,334円
負債総額	2,353,275円
純資産総額（ - ）	3,297,793,059円
発行済口数	7,605,942,262口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4336円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

2019年9月30日現在

資産総額	326,758,005円
負債総額	692,477円
純資産総額（ - ）	326,065,528円
発行済口数	255,510,073口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2761円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

2019年9月30日現在

資産総額	5,069,033,103円
負債総額	32,965,507円
純資産総額（ - ）	5,036,067,596円
発行済口数	7,296,483,564口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6902円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

2019年9月30日現在

資産総額	853,922,509円
負債総額	1,782,320円
純資産総額（ - ）	852,140,189円
発行済口数	489,365,960口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7413円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

2019年9月30日現在

資産総額	493,605,196円
負債総額	798,087円
純資産総額（ - ）	492,807,109円
発行済口数	529,896,658口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9300円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

2019年9月30日現在

資産総額	463,396,815円
負債総額	919,885円
純資産総額（ - ）	462,476,930円
発行済口数	388,711,468口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1898円

（参考）野村マネー マザーファンド

2019年9月30日現在

資産総額	8,560,942,862円
負債総額	100,046,689円
純資産総額（ - ）	8,460,896,173円
発行済口数	8,291,448,194口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0204円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2019年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

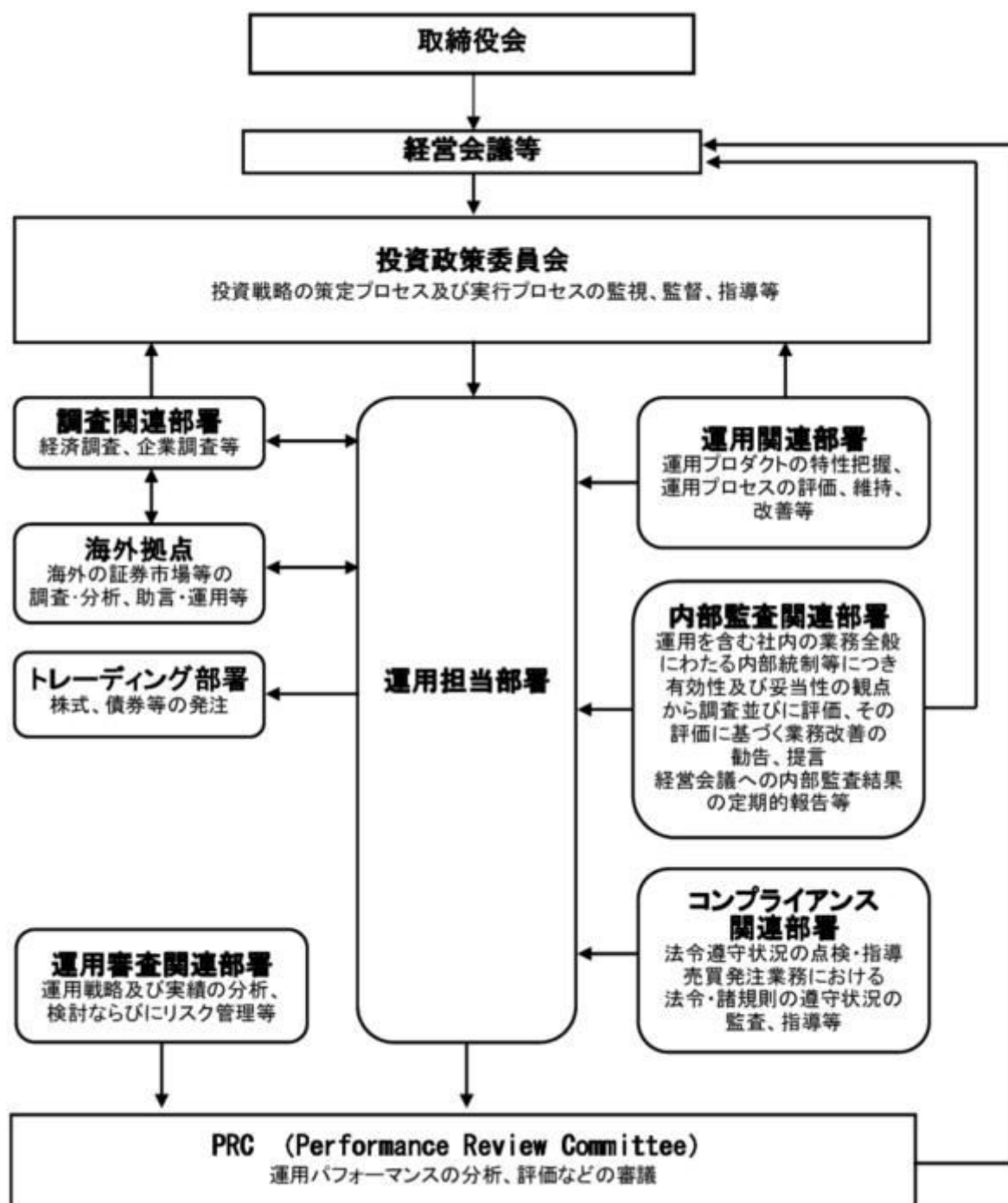
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2019年8月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,015	27,315,094
単位型株式投資信託	175	929,775
追加型公社債投資信託	14	5,087,312
単位型公社債投資信託	429	1,730,185
合計	1,633	35,062,367

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		919	1,562
金銭の信託		47,936	45,493
有価証券		22,600	19,900
前払金		0	-
前払費用		26	27
未収入金		464	500
未収委託者報酬		24,059	25,246
未収運用受託報酬		6,764	5,933
その他		181	269
貸倒引当金		15	15
流動資産計		102,937	98,917
固定資産			
有形固定資産		874	714
建物	2	348	320
器具備品	2	525	393
無形固定資産		7,157	6,438

ソフトウェア		7,156		6,437	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,825		18,608
投資有価証券		1,184		1,562	
関係会社株式		9,033		12,631	
従業員長期貸付金		36		-	
長期差入保証金		54		235	
長期前払費用		36		22	
前払年金費用		2,350		2,001	
繰延税金資産		3,074		2,694	
その他		168		168	
貸倒引当金		0		-	
投資損失引当金		-		707	
固定資産計			23,969		25,761
資産合計			126,906		124,679

		前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			133		145
未払金	1		17,853		16,709
未払収益分配金		1		0	
未払償還金		31		25	
未払手数料		7,884		7,724	
関係会社未払金		7,930		7,422	
その他未払金		2,005		1,535	
未払費用	1		12,441		11,704
未払法人税等			2,241		1,560
前受収益			33		29
賞与引当金			4,626		3,792
流動負債計			37,329		33,942
固定負債					
退職給付引当金			2,938		3,219
時効後支払損引当金			548		558
固定負債計			3,486		3,777
負債合計			40,816		37,720
(純資産の部)					
株主資本			86,078		86,924
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,168		56,014
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		54,483		55,329	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		29,876		30,723	
評価・換算差額等			11		33

その他有価証券評価差額金			11		33
純資産合計			86,090		86,958
負債・純資産合計			126,906		124,679

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		115,907	119,196
運用受託報酬		26,200	21,440
その他営業収益		338	355
営業収益計		142,447	140,992
営業費用			
支払手数料		45,252	42,675
広告宣伝費		1,079	1,210
公告費		0	0
調査費		30,516	30,082
調査費		5,830	5,998
委託調査費		24,685	24,083
委託計算費		1,376	1,311
営業雑経費		5,464	5,435
通信費		125	92
印刷費		966	970
協会費		79	86
諸経費		4,293	4,286
営業費用計		83,689	80,715
一般管理費			
給料		11,716	11,113
役員報酬		425	379
給料・手当		6,856	7,067
賞与		4,433	3,666
交際費		132	107
旅費交通費		482	514
租税公課		1,107	1,048
不動産賃借料		1,221	1,223
退職給付費用		1,110	1,474
固定資産減価償却費		2,706	2,835
諸経費		9,131	10,115
一般管理費計		27,609	28,433
営業利益		31,148	31,843

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
--	--	--	--

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,031		6,538	
受取利息		4		0	
その他		362		424	
営業外収益計			4,398		6,964
営業外費用					
支払利息		2		1	
金銭の信託運用損		312		489	
時効後支払損引当金繰入額		13		43	
為替差損		46		34	
その他		31		17	
営業外費用計			405		585
経常利益			35,141		38,222
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		20	
関係会社清算益	3	-		29	
株式報酬受入益		75		85	
特別利益計			95		135
特別損失					
投資有価証券等評価損		2		938	
関係会社株式評価損		-		161	
固定資産除却損	2	58		310	
投資損失引当金繰入額		-		707	
特別損失計			60		2,118
税引前当期純利益			35,176		36,239
法人税、住民税及び事業税			10,775		10,196
法人税等調整額			439		370
当期純利益			24,840		25,672

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837
当期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840

株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	758	758	758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当期変動額			
剰余金の配当			25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	29	29	29
当期変動額合計	29	29	788
当期末残高	11	11	86,090

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等	
--	----------	--

	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法								
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。								

5. 消費税等の会計処理方法 6. 連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。
---	--

【未適用の会計基準等】

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

【表示方法の変更に関する注記】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期

首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,111百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,074百万円に含めて表示しております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,781百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 708百万円 器具備品 3,491 合計 4,200	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 736百万円 器具備品 3,106 合計 3,842

損益計算書関係

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,026百万円 支払利息 2	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1
2. 固定資産除却損 建物 4百万円 器具備品 0 ソ フ ト ウ エ 53 ア 合計 58	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 3 ソ フ ト ウ エ 307 ア 合計 310
	3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

金融商品関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	919	919	-
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-

その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	-
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	-
負債計	32,536	32,536	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日）

1．売買目的有価証券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日）

１．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	660
その他	0
退職給付債務の期末残高	21,398
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	518
年金資産の期末残高	17,373
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,163 百万円
年金資産	17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,434</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>910</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>417</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>409</td></tr> <tr> <td>投資損失引当金</td><td>-</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>207</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>169</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>171</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>148</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>107</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>566</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,543</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>735</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,808</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>5</td></tr> <tr> <td> 前払年金費用</td><td>728</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>733</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>3,074</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,434	退職給付引当金	910	投資有価証券評価減	417	未払事業税	409	投資損失引当金	-	ゴルフ会員権評価減	207	時効後支払損引当金	169	減価償却超過額	171	子会社株式売却損	148	未払社会保険料	107	その他	566	繰延税金資産小計	4,543	評価性引当額	735	繰延税金資産合計	3,808	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	5	前払年金費用	728	繰延税金負債合計	733	繰延税金資産の純額	3,074	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,175</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>998</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>708</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>288</td></tr> <tr> <td>投資損失引当金</td><td>219</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>192</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>172</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>171</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>148</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>82</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>466</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,625</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,295</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,329</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>15</td></tr> <tr> <td> 前払年金費用</td><td>620</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>635</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>2,694</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,175	退職給付引当金	998	投資有価証券評価減	708	未払事業税	288	投資損失引当金	219	ゴルフ会員権評価減	192	時効後支払損引当金	172	減価償却超過額	171	子会社株式売却損	148	未払社会保険料	82	その他	466	繰延税金資産小計	4,625	評価性引当額	1,295	繰延税金資産合計	3,329	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	15	前払年金費用	620	繰延税金負債合計	635	繰延税金資産の純額	2,694
繰延税金資産	百万円																																																																																
賞与引当金	1,434																																																																																
退職給付引当金	910																																																																																
投資有価証券評価減	417																																																																																
未払事業税	409																																																																																
投資損失引当金	-																																																																																
ゴルフ会員権評価減	207																																																																																
時効後支払損引当金	169																																																																																
減価償却超過額	171																																																																																
子会社株式売却損	148																																																																																
未払社会保険料	107																																																																																
その他	566																																																																																
繰延税金資産小計	4,543																																																																																
評価性引当額	735																																																																																
繰延税金資産合計	3,808																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券評価差額金	5																																																																																
前払年金費用	728																																																																																
繰延税金負債合計	733																																																																																
繰延税金資産の純額	3,074																																																																																
繰延税金資産	百万円																																																																																
賞与引当金	1,175																																																																																
退職給付引当金	998																																																																																
投資有価証券評価減	708																																																																																
未払事業税	288																																																																																
投資損失引当金	219																																																																																
ゴルフ会員権評価減	192																																																																																
時効後支払損引当金	172																																																																																
減価償却超過額	171																																																																																
子会社株式売却損	148																																																																																
未払社会保険料	82																																																																																
その他	466																																																																																
繰延税金資産小計	4,625																																																																																
評価性引当額	1,295																																																																																
繰延税金資産合計	3,329																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券評価差額金	15																																																																																
前払年金費用	620																																																																																
繰延税金負債合計	635																																																																																
繰延税金資産の純額	2,694																																																																																
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>3.4%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>1.8%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	タックスヘイブン税制	1.8%	外国税額控除	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>5.6%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>2.6%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1.3%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	タックスヘイブン税制	2.6%	外国税額控除	0.6%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%																																												
法定実効税率	31.0%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%																																																																																
タックスヘイブン税制	1.8%																																																																																
外国税額控除	0.2%																																																																																
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%																																																																																
その他	0.4%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%																																																																																
法定実効税率	31.0%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%																																																																																
タックスヘイブン税制	2.6%																																																																																
外国税額控除	0.6%																																																																																
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%																																																																																
その他	1.3%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%																																																																																

セグメント情報等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	2	未払費用	-

（イ）子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	37,482	未払手数料	6,691

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入（*1）	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	34,646	未払手数料	6,410

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（*2） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,714円33銭	1株当たり純資産額	16,882円89銭
1株当たり当期純利益	4,822円68銭	1株当たり当期純利益	4,984円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,840百万円	損益計算書上の当期純利益	25,672百万円
普通株式に係る当期純利益	24,840百万円	普通株式に係る当期純利益	25,672百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2019年8月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
-------	-----------------------	----------

野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

* 2019年8月末現在

(3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
ピムコジャパンリミテッド	13,411,674.44米ドル	金融商品取引法に基づき、投資運用業、投資助言・代理業、及び第二種金融商品取引業等を行なっております。

* 2019年6月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3)投資顧問会社

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(3)投資顧問会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2019年 2月27日	臨時報告書
2019年 5月10日	有価証券届出書
2019年 5月10日	有価証券報告書
2019年 5月29日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型の2019年2月19日から2019年8月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型の2019年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 亀 井 純 子
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型の2019年2月19日から2019年8月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型の2019年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型の2019年2月19日から2019年8月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型の2019年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 亀 井 純 子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型の2019年2月19日から2019年8月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型の2019年8月19日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型の2019年2月19日から2019年8月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型の2019年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 亀 井 純 子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型の2019年2月19日から2019年8月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型の2019年8月19日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2019年2月19日から2019年8月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2019年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2019年2月19日から2019年8月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2019年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。